

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜地域振興部、観光局、水道局、教育委員会、国際化推進＞

開催日時 平成27年3月10日（火） 10:03～15:27

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

田中 惟允 委員長

中村 昭 副委員長

畠 真夕美 委員

森山 賀文 委員

松尾 勇臣 委員

神田加津代 委員

高柳 忠夫 委員

今井 光子 委員

国中 憲治 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 前田 副知事

浪越 総務部長

野村 地域振興部長

福井 観光局長

久保田 水道局長

吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 2月定例県議会提出議案について

＜質疑応答＞

○田中委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

きょうは国中委員は少しおくれるとの連絡を受けています。

なお、理事者において、松田教育次長企画管理室長事務取扱が欠席され、企画管理室長

のかわりに石原企画管理室主幹が出席されていますので、ご了承願います。

それでは日程に従い、地域振興部、観光局、水道局、教育委員会、国際化推進の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して明確、かつ簡潔にご答弁をお願いします。

それでは、ご発言願います。

○今井委員 それでは幾つか質問します。

1つは選挙について質問します。それから橿原考古学研究所の知事部局に移転する問題について質問します。教育長のことで、原子力発電所の再稼働の問題、そして水道料金の問題、最後に東アジアのサマースクールのことで質問します。

まず選挙についてですが、投票所が減っていることでいろいろご意見をいただきました。もっと近くに投票所があれば選挙に行ったのにといい声も聞いていて、私の地元の上牧町では、15カ所あった投票所が8カ所になっている状況が生まれています。

奈良県の投票所の数を調べていただきましたら、平成23年4月の統一地方選挙のときに783カ所の投票所がありましたが、昨年12月の衆議院議員選挙では755カ所で、4年間で28カ所の投票所が減っています。設置基準はどのようになっているのかはわかりませんが、移動投票で投票所まで行けない地域にバスを出して、その投票の便宜を図るという工夫はできないのか。それから他府県の例では、期日前投票所の山間地の出張集会所に出かけて、臨時の期日前投票を行う動きが広がっていると聞いていますが、こういうような投票の便宜を図る問題をどのように考えているのか、お尋ねします。

選挙の2つ目は、障害者の選挙権の行使の問題です。

音声聞き取れない聴覚障害者にとっては、文字や手話が入っていたら政見放送で理解できますが、そうしたことがわからないということです。今回、知事選挙に当たって説明会が開かれ、県の説明では手話通訳などはつけることができると聞いていますが、奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例も今議会に上程されていますが、つけることができるというよりは、つけてくださいとするべきではないのかと思うのですが、どのように障害者の選挙権行使の問題については考えておられるか、お尋ねします。

それから、選挙の3つ目の問題ですが、定住外国人の地方参政権です。

県に伺ったら、今、奈良県で定住外国人が平成25年で1万1,164人いることを教えていただきました。私にお話をした方は、日本で生まれて日本で育った外国籍の方です。就職一つでも大変苦勞をされ、そのために自分で一生懸命努力して勉強して、専門的な職業につき、配偶者も事業を展開して税金も普通の人よりもたくさん納めているのに政治に参加できないのだという矛盾を訴えられました。このような人々はさまざまな問題を通じて地方政治と密接な関係を持って、日本の国民と同じように地方自治体に対してたくさんの意見や要求を持っている方だと思います。

地方政治は、本来全ての住民の要求に応じて、住民に奉仕するために住民自身の参加で進められなければならないと思っており、外国籍であったとしても、我が国の地方自治体で住民として生活をして、納税を初めとする一定の義務を負っている人々が住民自治の担い手となることは憲法が保障している地方自治の根本精神とも合致するのではないかと考えていますが、この地方参政権について、県はどのように考えておられるのか、ご意見ありましたらお聞かせいただきたいと思います。まず選挙のことでお尋ねします。

○山下市町村振興課長 県の選挙管理委員会事務局長の立場でお答えします。

3点ご質問をいただきました。まずは1点目、投票所の統合、それから統合された後のその運営等についてのご質問です。

投票所の設置については、公職選挙法第17条の規定で、市町村の選挙管理委員会の権限に属しており、市町村の選挙管理委員会において投票所の新設、存廃の検討、決定告知の手續としては完結する仕組みになっています。したがって、県の選挙管理委員会に届け出等など、県の選挙管理委員会が許可をする権限はありません。

ただし、市町村の選挙管理委員会と緊密な連携の中で、それぞれの投票所の設置の考え方はお聞きしている状況ですが、実は、いわゆる行政職員の負担軽減だけではなく、実際に投票所には地元の自治会の方々に投票所の立会などしていただく関係で、そういった方々の負担を軽減してもらいたいという声も市町村の選挙管理委員会に届いていると聞いています。そのようなことを含めて、市町村の選挙管理委員会が総合的に地元とも調整しながら、投票所の設置については検討していると承知しています。

統合になった後の、例えば有権者の方々に便宜を図る点ですが、委員がご指摘のように、バスを運行させたりという事例は特に山間部などではあります。選挙管理委員会としても了知していますので、市町村の選挙管理委員会を集めたいろいろな会議で、そのような事

例を紹介し、そのような方向性の検討もしていただきたいと、連携を密にしながら情報を共有している次第です。

2点目の政見放送における聴覚障害者への対応ですが、過去、知事選挙の政見放送においては、国政選挙の一部で行われている手話通訳について実は認められていませんでした。ただ、国の規定の改正によって、前回の平成23年の統一地方選挙から知事選挙においても候補者が選定する手話通訳士による手話を付した政見放送が可能となったということです。

これを受けて、県選挙管理委員会では、この制度が積極的に活用されるように、今回の統一地方選挙において去る2月26日に知事選挙立候補予定者説明会を行い、その際の政見放送の手続などの説明に奈良県聴覚障害者支援センターの方にも同席して、手話通訳を付して政見放送の録画を行う場合の手続を詳細に説明した次第です。選挙管理委員会としては、まさしく聴覚障害者にも政見内容を了知していただくために手話通訳士の活用を積極的にしていただければという思いを持っています。

続いて、外国人の参政権についてのご質問ですが、公職選挙法の第9条で選挙についての規定がありますが、「日本国民で」という規定があり、現行法上では定住外国人についての参政権は法律上認められていないのがこの規定の見解です。以上です。

○今井委員 ありがとうございます。

投票所については、ぜひ便宜を図って、皆さんが投票権行使できるように進めていただきたいとお願いします。

それから、障害者の選挙権ですが、今回、聴覚障害者の団体からも同席して、そういうことをしていたことも初めて知り、大変重要なことだと思います。

奈良県が今回、奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例をつくるときでもあるので、ぜひこのような問題についても、誰でも選挙に主体的に参加できる環境をぜひ進めていただきたいと強くお願いします。

それから、定住外国人の参政権の問題ですが、これについては最高裁判所でも定住、永住外国人の地方参政権を保障することは憲法上禁止されているものではないと判決を下しています。今、このような問題、すぐにどうのということにはならないと思いますが、やはり地方自治体の住民という中には定住外国人も含まれると理解しています。それは地方自治法の「住民」の中に定住外国人は入っていると理解してよろしいでしょうか。それは誰に聞いたらいいのでしょうか。

○山下市町村振興課長 その地域の住民の方の範囲といたしますか、定住外国人の取り扱いでお尋ねがありました。

いわゆる地方自治法上、その地域に住んでいる住民について、一定の定住外国人は制限を受ける部分がありますが、その地域に住んでいる住民という形で、それぞれの団体は一定の行政サービスを提供する立場にあると認識しています。

○今井委員 子どもも地域の学校に行かれています方もたくさんいますし、さまざまな行政サービスも使っており、それに対するいろいろな要望なども持っているということですので、ぜひこれについては今後の検討課題としていただきたいとお願いします。

それから、2点目ですが、橿原考古学研究所を知事部局に変更するという方針が12日の定例記者会見で知事から発表されています。橿原考古学研究所は昭和13年に創立し、平成26年に県立に移管して奈良文化財研究所とともに日本の考古学の研究をまさにリードしてきた、大変伝統的にも非常にすばらしい研究者の方々が出ているところで、なぜこれを知事部局に変えなければいけないのかと疑問があるのですが、これによって何が変わるのか、何が変わらないのか、お尋ねします。

それから、新聞報道では53人の職員がいると書いてあったのですが、県の予算案を見たら49人となっており、この4人の差も説明いただきたいと思います。

○小槻文化財保存課長 橿原考古学研究所附属博物館の知事部局への移管に関してですが、かねてから教育委員会と知事部局がともに文化財などの文化資源が持っている価値、すなわち歴史的背景や、地域とのつながりなど、多角的な視点で整理、研究しながら文化資源情報を一元的に管理し、専門家だけでなく、広く県内外の方々にわかりやすく文化資源の価値を伝えることが重要と認識しており、その対応について検討していました。

これを踏まえ、文化資源をより有効に活用するための体制整備として地域振興部内に文化資源活用課を設置するとともに、橿原考古学研究所及び附属博物館を一体として知事部局に移管し、現在、知事部局にある万葉文化館や県立美術館などの文化施設とあわせて一元的に新設課のもとに所管させるものです。このことにより、幅広い視点からの研究の推進とともに、研究成果の公開、文化資源、資料の活用が一層進み、県民の文化度の向上にも資するものと考えています。

ただ、文化財保護の視点から言いますと、橿原考古学研究所は調査研究機関です。文化財保護法に基づく埋蔵文化財や遺跡に係る届け出、受理、あるいは許可、指導等については教育委員会にある文化財保存課が引き続き所管しますので、文化財の保護に関しては従

来どおり担保されています。

人数の53人と49人の違いについては手元に資料がありませんので、確認してお答えします。以上です。

○今井委員 今お話を伺いましたら、文化財保存は文化財保存課が引き続き所管されるということですので、橿原考古学研究所が歴史的に果たしてきた研究をずっとされて、役割というのはどこに行っても守らなくてはならないと思いますが、その点で担保されているという理解でよろしいでしょうか。

○小槻文化財保存課長 はい、そのとおりです。

○今井委員 どうしてもそこが、知事部局がいろいろな地域の利活用、文化財の利活用で、今までの文化財の成果というより観光的に利用していくのではないかという危惧が非常にあり、本来の文化財の調査という、ここのやってきた役割が薄れてしまうのではないかという不安があることも事実ですので、今までの役割をきちんと果たしていただくようお願いいたします。

それから、3点目は教育長の問題です。

昨年の国会で教育委員会制度が変わりました。教育委員会を首長の下に置くことで、教育委員長と教育長を一体化して、首長が直接教育長を任命すると変わっています。このことは、戦前の教育がお国のために血を流す子どもを育ててきた反省に立ち、戦後、教育基本法を定め、教育の目的は、人格の完成を目指して、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないという目的のもとにスタートをしたと思います。そして、これを守るための大前提として、首長の考え方が右の方であろうとも左の方であろうとも、教育は行政から独立して、真理を教えて未来の主権者を育てると、この戦後の教育が出発してきたものだとして理解しています。

そこで質問しますが、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行は平成27年4月1日です。しかし、この法律の中では教育長の任期がある間は従来どおりでいいと聞いていますが、吉田教育長は昨年就任されたばかりで、まだ任期を残していると思いますが、任期、いつまで残っておられるのか、その点を教えていただきたいと思います。

○吉田教育長 任期のお尋ねですが、私の委員としての任期はあと3年残っています。

○今井委員 それならば、あえて今、教育長を今度の新しい法律のもとにかえる必要はな

いのではないかというのが私の思いで、とりわけ知事選挙が目前にある時期に、今なぜこの教育長をかえなければいけない必要があるのか、その必要性がわからないのですが、理由をお尋ねします。

○吉田教育長 委員もご承知のように、大津市で発生したいじめ問題、この問題が教育委員会制度の議論となる契機となっています。特に、いじめ問題の中で、教育長と教育委員長との責任の明確化や、あるいは危機管理体制が構築できているのかどうかといった議論もなされました。

確かに国においても教育委員会制度不要論、廃止論も議論されたわけですが、結果的には引き続き教育委員会は執行機関として残され、そして政治的な中立性、教育の継続性、安定性も一定確保されている中で、私はあと任期3年、委員としてはありますが、こうした教育委員の任期と、それから教育委員会の中で教育長を合議制で決定する中で、法が施行し、新しい制度が始まるにあたり、教育委員会としても新教育委員会の制度に移行していくことが、私自身も含めて教育委員会としてはそれがふさわしいという判断で退職をしました。以上です。

○今井委員 「すずめの学校」と「めだかの学校」という歌があります。ご存じかと思いますが、「すずめの学校」は「むちを振り振りちいばっば」という学校の歌ですね。それから、「めだかの学校」は「誰が生徒か先生か、そつとのぞいて見てごらん」という歌で、「すずめの学校」は戦前につくられた歌です。「めだかの学校」は戦後になってからつくられた歌で、非常に教育の本質をついていると思っっているのですが、今、だんだんに国の教育の方向が私たちの目から見たら危険な方向に進んでいることを感じざるを得ません。

そして、子どもたちが例えば学力テストで非常に競わされたり、学校の中でも、前であれば校長先生、教頭先生、教員が、学校の生徒の中でいろいろな問題があれば、学校でみんな話し合いをしながら進めていったことがあると思うのですが、今の学校の体制は、校長先生、副校長、教頭、主幹教員、指導教員、教員という学校の中でもいろいろなランクがあり、なかなか一堂に会していろいろな問題を協議する状況になくなっていないかと思えます。

そしていじめの問題など、いろいろな問題があると、非常に大きな問題になったり、警察に介入してもらわないと解決できないことになってしまったりと、今回、学校にもスクールソーシャルワーカーを置くなどしていますが、担任の先生がきちんと一人ひとりの子どもを見ながら、その子どもの抱えている問題なども一緒に考えるのが本来のあり方だと

と思いますが、先生は手いっぱい、非正規のスクールソーシャルワーカーの人に来てもらって対応するという、本当にそれでいいのかと。私もずっと相談の仕事をしていましたので、相談は信頼関係が確立されたら100%近く、9割解決すると言われていたのですが、日常的にいない先生がそういう形が入ることで、それはそれでとても大事なことだと思いますが、いいのかと思います。そうした象徴として、このような教育長を移管する国の流れの中で出ているものだと思っており、私は憲法に保障されている、首長が直接教育に介入して教育の政治的中立性を脅かすようになることは認められないと意見を申し上げます。

次に、原子力発電所の再稼働でお尋ねしますが、東日本大震災、福島事故から4年が経過しています。全国で原発ゼロ、震災復興の催しが行われて、3月8日にはJR奈良駅でも800名が参加し、「原発ゼロ、震災復興を願う奈良のつどい」が行われ、私も参加しました。

既に3月11日で東日本大震災、福島原子力発電所事故から4年になります。政府は、事故は収束した、放射能をコントロールしていると言っていますが、誰もそれを信じる人はいない状況ではないかと思います。メルトダウンした死の灰は、どこでどんな状態であるのかも、放射性が強くて、それを近寄って見ることもできない、4年たってもその実態がわからない状況です。それでも冷やし続けなければ、再び解け出して大爆発を起こすことになります。

その冷却灰は、死の灰に触れて放射能汚染水となり、それが毎日300トンもの新しい地下水が阿武隈山系から原子力発電所の建屋に流れこんで、汚染水は制御できないぐらいにふえている状況です。しかも先日報道されたように、建屋から高濃度の汚染水が排水を通過して外洋にと報じられていますが、このことも1年も隠されている状況で、漁業者が大打撃を受けている状況があります。

また、福島県からは12万人もの方々が家族離れ離れの苛酷な県外の避難を強いられています。小出裕章先生は、先日の最終講義でこのように言われていますが、政府が避難指示を出して無人地帯となっている地域は琵琶湖の面積の1.5倍の1,000平方キロメートルにも及びます。それ以上に広い東北や関東の一部の地域が、法律が定める放射線管理区域の基準以上の汚染レベルになっているにもかかわらず、そこで普通に大人たちも子どもたちも生活しています。このような中で、政府や東京電力はむごい営業損害の賠償打ち切りを提案して、これは猛反対で撤回させる状況ですが、本当に今私たちの置かれている国は大変な状態ではないかと思います。

仮設住宅に住んでいる被災者の方々も本当に生きるのがつらいと感じることがあると、半数の方が感じている状況ですが、そのような中で高浜原子力発電所の3号機、4号機の再稼働が認められたと報じています。高浜原子力発電所で一旦何かがあったら、この奈良県も被害を受ける圏域に入るので、私はそれは認めないように県としても何らかの対応をするべきだと思いますが、どのようにお考えなのか、お尋ねします。

○平田エネルギー政策課長 高浜原子力発電所3、4号機については、平成25年7月に関西電力から原子力規制委員会に新規制基準への適合申請を行い、本年2月12日に原子炉設置変更許可申請について審査書の決定がなされたところです。

今後は、関西電力が地元自治体の同意を得る手続を進めるとともに、引き続き原子力規制委員会におきまして具体的な設備の仕様を定める工事計画認可申請と、それから事故の対応手順を定めた保安規定変更認可申請について審査が行われています。

本県の原子力発電に対する考え方としては、これまでも知事が本会議等で答弁していますが、福島第一原子力発電所で深刻な事故が起きたことを踏まえ、何よりも安全性の確保が第一だと考えています。

本県としては、エネルギービジョンに基づき、県としてできる限りの再生可能エネルギー等の多様なエネルギー源の確保や、省エネ、節電の取り組みを進めるなど、電力の供給、需要の両面からできることを着実に進めたいと考えています。以上です。

○今井委員 県の考え方はわかりましたが、この再稼働について、何か県として意見を申すことは考えておられないのでしょうか。

○平田エネルギー政策課長 原子力発電所の安全性については、事故が起きない仕組みの確立は当然なのですが、万が一事故が起きても、その被害を拡大させないことでどの程度確保されるのか、それを周りがどれだけ納得できるかが重要だと思います。

ただ、その安全性がどの程度確保できるかの判断については、非常に専門的な知見を必要とするものです。県としては、そのような知見を持つ機会もありませんし、専門性についてもないこともありますので、そのような状況で再稼働の是非について、県として判断するのは難しいのではないかと考えています。以上です。

○今井委員 確かに専門的な知見を持っていないということですが、これだけの事故が一旦起きたら、住む場所も奪われる、その見通しもないという同じ日本の国の中で今現実にかけていることですので、私はこれを黙って見ておいていいのかと非常に感じています。

この点について、副知事、ご意見がありましたらお尋ねします。

○前田副知事 原子力発電所の再稼働の問題については、エネルギー政策課長の答弁のとおりで、県がその是非について判断するのは難しいと思っていますし、これもかねて知事の答弁にもありましたが、まずは立地県である福井県知事のご判断をまずは尊重しなければいけないと考えています。

○今井委員 私は原子力発電所はなくすべきだということで、奈良県は原子力発電所に頼らなくても自然エネルギーでいけるようにしていただきたいと要望します。

それから水道の関係ですが、先日、「V o i c e」で関西電力の値上げの問題が取り上げられていました。予定どおりになると、4月には家庭向けで10%、企業向けで14%の大幅な値上げになります。昨年5月に続く2度目の値上げで、大阪の水道局の事例が出ていましたが、浄水場はポンプ、最近だとたくさんの電力を使い、今の状態では企業努力で乗り切れますが、これ以上上がったら水道料金の値上げもやむなしという報道でした。

しかし、大阪府では、府庁で15年前から関西電力ではなく、入札で電気会社を選んで年間250万円、関西電力より安くしていると報道されていましたが、奈良県の水道はこの関西電力の値上げでどれぐらい影響が出るのかをお尋ねします。

○藪中水道局総務課長 関西電力の値上げによる県水道局への影響ということで申し上げますと、現在、水道施設で委員がお述べのようにポンプ施設などで電力を使っているところ です。

その水道施設の動力費への影響ですが、現状で申しますと水道局の各施設の電力調達状況は、規制緩和による電力自由化に伴い、高圧電力を使用している広域水道センター、桜井浄水場、御所浄水場、それと新平群ポンプ場、この4つの施設は一般競争入札によって電力事業者から調達しています。ただ、これら4施設以外のポンプ場や受水池などの施設は、一般家庭と同様に関西電力と契約しています。

したがって、今回の関西電力の値上げによる直接の影響ということで申し上げますと、現在一般家庭と同様に契約している施設が影響を受け、それらの電気料金の増加について試算すると、年間で約470万円増加となると見込んでいます。以上です。

○今井委員 ありがとうございます。奈良県でも関西電力以外で電力を調達していることがわかりました。

水道料金が以前、140円だったのが130円、また使った分に合わせて下がるように料金の引き下げがありました。ただ、まだまだ全国的に見たら奈良県の水道料金は決して安いとは言えないと思います。これ以上上げられたら大変だという声もありますので、引き続

いていろいろな努力をしていただき、水道料金が上がらないようにしていただきたいと思います。
願います。

最後に、東アジアサマースクールのことでお尋ねしたいというか、意見を言わせていただきたいと思いますと思いますが、昨年、東アジアのサマースクールの2つの講座を私は受講しました。その中の一つで、「歴史の宣言、東アジアと日本、共生、競争、共栄の世界を目指して」、先生は元中国インド大使の谷野作太郎さんでした。

以前は、日本が東アジアの中でリードをしていく存在でしたが、今はさまざまな国がそれぞれ進んでいるということで、各国の文化の違いで大変今目覚ましい発達をしていると紹介されました。一例として、インドでは、子どもの掛け算が日本は九九ですが、19掛ける19まで子どもたちが習っている話を聞いて、私は大変驚いたのですが、一番感銘したのは、エリゼ条約です。

エリゼ条約は、フランスのドゴール元大統領と西ドイツの当時のアデナウアー元首相が1963年1月21日にフランス大統領府のエリゼ館で署名をしたドイツ・フランス協力条約です。戦後のドイツとフランスの和解を確認した外交の文書で、欧州統合を主導する両国の特別な関係の土台となったものです。

戦後、過去50年間の目立った成果としては、約800万人に上る若者の交流、それから共通の歴史教科書づくり、ドイツ・フランス2カ国語の放送局ARTEの開設などが上げられています。自治体間の協力も広がりを見せ、姉妹都市連携の数は2,200以上に上っています。条文では、さまざまなレベルの交流や話し合いをすることで、紛争を戦争にさせない、そういう具体的な道筋がこの中に書かれているのではないかと、どうすれば今世界で起きているさまざまな紛争を何とか解決する道がないかと思い、こうしたところの一つの糸口を見るような気がしました。

奈良県は、毎年、東アジアサマースクールで東アジアの若い青年の人たちと、日本の青年が一緒の場でいろいろな問題を勉強するという、特別の場を設定しています。私はこのエリゼ条約の奈良県版を、この東アジアのサマースクールの学生の課題として、奈良県でできたら大変意義のあることではないかと思えます。来年度も予算がついているわけですが、ぜひこうした視点で考えていただけないかという意見を申し上げたいと思えます。よろしく願います。

○川口委員 願いですが、今井委員がお話しになった原子力発電にかかわって、私も脱原発をめざす奈良県議会議員連盟の一員であるわけです。そういう意味で、大変関心がご

ざいます。もちろん県議会議員で原子力発電に関心がない人はいないと思うのですが、この脱原発をめざす奈良県議会議員連盟に入っていないのが非常に残念でたまらないのが、まず私の気持ちです。

そこで副知事やエネルギー政策課長もお答えになったので、それ以上は私見、私情では述べられないと思いますが、人間ですからお互いに、いかに行政マンであっても、個人として、これはぐあいが悪い、これはよいという私見、私情があるはずです。だから、その私見、私情を述べなさいとは申し上げませんが、せめて精いっぱい人間として、人間の尊厳、命の問題にかかわっての私どもは反原発を訴えているわけです。

なるほど安全性は誰でも求めることで、危険を求める者は誰もいない。当たり前のことを当たり前で進めていることはわかっていますが、やっぱり危険だ、怖いということにかかわっては心を寄せてもらいたい。だから、その心の寄せ方はどうするか、原子力発電を使わなくても、これでこのエネルギーを補える新しいエネルギーをつくるための積極的ないろいろな知恵を出していただくことが、反原発に、あるいは脱原発、卒原発という言葉もありますが、そういうことに近づけるのだという意味で、人間性を大いに発揮していただきたいと、叫びとしてお願いしたいと思うわけです。お願いします。

私は戦争を体験し、グラマン、敵、鬼畜米英という教育を受けた男です。空襲の怖さ、戦災の怖さを身にしみて知っていますから、戦争に対する脅威、戦争反対という声を大にして叫びながら、経験者こそ後々に伝える責任がありますからお願いをしておきたい、お願いします。だから皆さん、立場がありましようけど、個人としてどうあるべきかを出してもらいたいです。

きのう申し上げた三権分立、立法、行政、司法の立場立場ではなく、踏み込み合うと、これが足りないのではないかと、事実が物事を解決する基本的な方向を教えてくれるはずです。間違った方向に持っていくか、正しい方向に持っていくかよりも、その現実がいかに喜びにつながっているものなのかどうかによって、答えが出てくるはずです。そういうことをお願いします。私も少数派だけれど、少数派こそ大事な叫びを持っているのだということだけ、ぜひ知ってもらいたいです。

そこで、今井委員の話と連帯するわけですが、選挙にかかわって申し上げるのですが、この棄権も権利だと言いますが、参加しない民主主義になっているのです。参加しない民主主義、参加した者の多数決で物事は決せられたわけですけど、どっちに転んでも構わないのだという民主主義は困る。選挙にかかわっては、選挙管理委員会は投票に行きまし

ようという、投票推進奨励をいろいろやっていただきます。公明選挙をやりましょうといろいろな叫びをしていますが、これもありがたいです。

過去に私は県議会の本会議で提起したことがあります。国によって、つまり棄権をしたらペナルティーをかけると、だから誰かを選ばないといけない、選ぶ人がいないなら自分が立候補せざるを得ないというシステムがあつてしかるべしではないかと思います。皆さんは行政府に籍を置かれる人ですが、これは立法の世界になろうかと思いますが、行政府から立法府に問題を提起する姿勢もあつてしかるべしではないかということをお願ひしておきます。みんなが参加する民主主義の社会をつくらないといけないと思うのです。これも願ひしておきます。

それから、きょう新聞を見たのですが、知事選挙が間もなく始まります。現職、荒井知事、対抗馬で出馬を予定している山下元生駒市長、ご兩人とも施策を発表されたことが新聞に出ていました。幾つかの荒井県政が、組み立てられている施策をやめるといふ、山下元生駒市長側の提起がありました。記憶が薄くなっていますが、プールの跡地に建てるホテルを山下元生駒市長は取りやめると、おっしゃっているわけです。ぜひとも言うつもりはありませんが、知事がかわってやめたということになるなら、一体このプールの問題、荒井知事が第1期目からやられて、かなり前進しているのだらうと思いますが、どの辺まで進んでいるのか伺いたい。この課題の専門家は荻田議員だと思いますが、皆関心事だと思うので、どの辺まで進んでいるのか聞きたいと思います。

今の部分だけとりあえずお答えください。

○浪越総務部長 産業・雇用振興部時代に県営プールの関係を携わっていたので、今わかっている範囲というか、認識している範囲で。

プール跡地のホテル誘致ですが、優先交渉権者を決める公募をして、優先交渉権者が決まったところが今現時点です。これからは、優先交渉権者と、ホテル以外の部分も含めてどういう形をしていくのかという議論に入っていくこととなります。その優先交渉権者の方も踏まえて議論をしていく形で、今後そのプール以外の部分についてどういう整備をしていくのか、どういう方にお手を挙げていただいて体制を組んでいくのか議論になっていくかと思います。以上です。

○川口委員 選挙の棄権も権利だということの裏返しになるわけですが、国によってペナルティーを科す国がどこか、後日、この委員会に間に合わないと思いますが、よく調べてください。どういう国にどれぐらいあるかということが参考にならうと思う。皆さんが政

治に関心を持つことが大事だと思う。

それから今、相撲が、大阪場所が行われています。初場所には初めて奈良県がトロフィーを渡したわけですが、初場所だけですから、6場所を出さないことには余り光らないのではないかと。初場所ではNHKの放映時間から、奈良県のトロフィーが贈呈されるのは時間の枠の外になってしまった。せっかくのトロフィーが効果を発揮できなかったのではないかと思いますので、感想を聞かせてもらいたい。私は6場所をやるべきだと思うのです。その点、見解も伺いたいと思います。

きょうは観光とちがうのか。今言っているスポーツは教育委員会だと思ったら、くらし創造部らしいし。

もう一点、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の39ページ、新規事業の観光誘客強化事業について、奈良への宿泊を伴う団体旅行のバス借り上げに対して補助を3万円とはどのような内容ですか。

私は前々から要望しているのは、県民が県内旅行をすると、県民が県内のいろいろなところを観光するという促進をまずやらなければならないのではないかとということで、奈良の人が吉野町へ行く、十津川村へ行くという場合に補助する。吉野町の人が奈良市や生駒市へ行く場合には、また援助をすると、そういう仕組みも大事ではないかと、そんな内容かと思うのですが聞きたいです。

○山口観光産業課長 観光誘客強化事業についてお答えします。

平成26年4月に貸し切りバス関連制度改正により、バス代の値上げがありました。本県への宿泊を伴ったバスツアーも減少傾向にあると聞いています。バスツアーは参加者にとって、行きたい観光地へ乗りかえなしに行くことができるので、大変利便性の高いツアーとして固定ファンを持っていると聞いています。バスツアーの減少に歯どめをかけるための手段として、本事業を企画をしたものです。

まずは団体で奈良に訪れるインセンティブとして、国の交付金も活用して、奈良に宿泊する団体を対象としたバス借り上げ代に対する支援措置の創設します。具体的には、奈良県内での宿泊を伴う団体旅行を主催する団体、あるいは旅行会社等に対して補助金を交付するという内容で、バス1台につき3万円の補助、上限は設けていません。

この事業の創設に伴い、団体旅行を取り扱う旅行会社、または主催する団体に対して誘客のための個別セールスを実施をして、団体旅行の誘致を積極的に進めたいと思います。以上、概要です。

○川口委員 奈良県民はだめなのですね。

○山口観光産業課長 奈良県民はだめということは考えていません。幅広く誘客をしたいと考えています。以上です。

○川口委員 いや、奈良県民は外していないのだとおっしゃる。それでは、奈良県民がどういう手続をとれば、3万円がいただけるのか、県外の人がどういう手続をとれば、観光会社を通してということになるのだろうか、その辺の細かい話を聞かせてください。

○山口観光産業課長 今詳しく答えられるほど吟味をしていないのが実情で、これから皆様の声も伺い、それから観光局内での討論も重ねて、詳しく決まりましたところで広報を丁寧にしていきたいと思います。

○川口委員 財政がこれでいいのですかということになりますよ。詳しく詰めていませんとは、財政課はそんなに金があるのですか。きのう財政問題を言いましたが、これでやめておきます。

そこで、去年の補正予算で今提出されていると思いますが、全ての全国の自治体に一律に1,000万円ずつ出し、地方人口ビジョン、地方版総合戦略をそれぞれの地方公共団体から策定される予算措置をされたと報じられています。地方自治体というのは県が入っているかどうか、また、市町村は1,000人ぐらいの村もあれば、何万人もの市もあり、一律なのかどうか。

今までは公共投資中心であったけれども、今度の調査、ビジョンは、地方の資源、地域資源を浮き彫りにして、それを広めていこうではないかという意味の地方創生の推進のためだろうと解釈していますが、内容を知りたいと思います。

○山下市町村振興課長 ただいま川口委員から地方創生についてご質問をいただきました。

まず、地方創生に係って、委員がご指摘のとおり、国の平成26年度補正予算で地方創生に取り組むための交付金を、全国の都道府県も含めて市町村に交付をすると……。

○川口委員 県も。

○山下市町村振興課長 県もです。

その交付金の限度額の算定の仕方は、財政力や、人口移動、産業構造で、全国一律の計算式に基づいてそれぞれの団体の限度額が積算されています。その中に、委員がご指摘のとおり、総合戦略の策定経費として市町村については1,000万円の定額が盛り込まれている状況です。

まさしく人口ビジョン、総合戦略は、国もつくりますが、都道府県、市町村を含めて、

全国1,700以上の団体があまねくつくって地方創生に取り組んでいこうと、県、市町村、府を含めた国を挙げての取り組みになっている状況です。

○川口委員 わかりにくいです。

いろいろな配分の基準がある、一律1,000万円とも言うその意味がわからない。

○山下市町村振興課長 国の交付金の算定の方法ですけれども……。

○川口委員 一律1,000万円ずつ自治体に交付をされたこととの整合性がわからない。

○山下市町村振興課長 委員がご指摘のとおり、総合戦略の策定経費としては市町村分1,000万円、一定の手続に基づいて交付されることとなります。

○川口委員 野迫川村や吉野郡の小さな町村でも1,000万円ずつ策定費として交付されるわけですか。

○山下市町村振興課長 基準は1,000万円です。ただし、その自治体によって、例えばそれを下回る額になり必要でないとなれば、ほかの地方創生の事業に回すことはできます。

○川口委員 意味がわからない。策定計画を練るのに1,000万円交付されたように私は解釈している。事業費を、余ったら返すという意味にしかとれないが、それが理解できない。

○中井財政課長 国の補正予算についてご説明します。

地域住民生活等緊急支援のための交付金というもので今回措置された交付金で、今、市町村振興課長からご説明したのが、地方創生先行型、全国で1,700億円計上されたものです。

1,700億円の配分の仕方として、就業、人口流出、少子化の状況等のさまざまな指標で一定算出されたものに加えて、全市町村に1,000万円ずつの策定経費としてプラスで措置をされたものが新聞報道等での説明であったと考えております。この交付金を使って、基本的には市町村が1,000万円の策定費で人口ビジョン等をつくり、それプラス地方創生に資する独自の取り組みを各市町村、県も、取り組んでいくものです。以上です。

○川口委員 ビジョン、プランを1,000万円の経費を使ってつくりなさいということでしょう。その上に立って、ビジョンがどのように国で採用されるかになるわけですね。もちろん県も加わるのだろうけれど、その辺はどうなのですか。

○田中委員長 計画をつくるのに500万円しか要らなかったら、残りの500万円は返

さなくていいと言われたのでは。

○浪越総務部長 基本的に、今回の補正予算でビジョンをつくらないと、その交付金でやるような事業をしたらだめなのかということになると、先ほど申し上げているような、先行型は先にこういうことをやらなければいけない部分が将来的に効果が出るのであれば今やってもいいという形で交付金が出されている分があります。あわせて同時並行的にビジョンもつくっていきましょうという形になります。

○川口委員 両面。

○浪越総務部長 はい。だから、先行型で先にやるような事業をやる場合は交付金を使ってもいいという形になっています。

○川口委員 よくわかりました。

○浪越総務部長 一旦、先ほど言っているような基準で各市町村、都道府県に交付されていますが、これからビジョンをつくって事業計画をつくっていくことになります。

今後新たにそういう形の事業が出れば、それに向かって交付が出てくるものと思いますので、事業費が余ることになれば、当然精算して国へ返すことになると思います。

○川口委員 弱小自治体に対する偏見になるかわからないが、人的な能力、策定の能力、町村と市、県と国と段階がある、ランクに違いがあります。だから、果たしてその策定能力、策定機能が働くのかどうなのかという、疑問に対して県はどのような姿勢で臨むのかと思うわけです。

それから内容の中に地方創生ということで地域資源とは何ぞやという概念規定もいろいろ考えなければいけないと思うのです。だから、歴史あり自然あり、いろいろな文化で様相があろうと私は思うので、その辺も県は積極的に市町村に示唆、指導をされる責任、使命があるのではないかと思うので、その構えが備わっているのか伺いたいと思います。

○山下市町村振興課長 まさしく総合戦略をつくるに当たって、それぞれの団体の規模の中でその策定に係るスキルが異なってくるのは委員がご指摘のとおりだと承知しています。

この総合戦略の策定の仕方ですが、国から示されているのは、市町村が主体になってつくっていくのですが、産官学金労言、すなわち産業界……。

○川口委員 難しいことを言ってもわからない。

○山下市町村振興課長 委員会をつくって行政だけでなく地域の人も巻き込みながら、みんなでつくっていかうということです。

私どもの市町村振興課としては、市町村を支援するために、1年間かけて平成27年度

中につくれとなっていますので、国からの情報、こちらで手に入れた情報を何度も説明会など情報共有しながら支援をしていけたらと考えています。

○川口委員 徐々に勉強させてもらうことにして、皆さんも勉強してください。

荒井知事とも話しをしたところ、本当に地域支援をする必要があるところを、忘れてい
るのではないかと知事に言いました。地域協定を、市町村振興課がしてくれていることは
よいことだと思うけれど。御所市のような貧乏自治体のようなところに、支援しないとい
けないし、地域協定から漏れているのはどういうことかと、知事に言いました。徐々にや
りますということですが、いずれにしても、市町村によって人的な能力があるので、それ
をどう支援するか。

県からも派遣人事もしないといけないし、市町村からも研修人事も積極的にやらないこ
とにはレベルがアップしないのではないかと思いますので、要望もしておきたいと思いま
す。

それから次、記紀・万葉といえば、いつの時代から記紀・万葉ということになるのか。
藤原・飛鳥京からこちらかどうかと。この平城遷都1300年の企画が始まったころに申
し上げたことがあります。記紀・万葉には、誰も見てきていない、つくられた歴史もいろ
いろあると。それもロマンだろうということで、いろいろな伝説があり、いろいろな物事
がいろいろな書物に書かれているわけです。

私は、かつて言ったことがある、白洲次郎さんの奥さんで、白洲正子さんという作家が
おられる。御所、葛城の伝説を随分書いていただいている。記紀・万葉の今までの取り組
みの中で、飛鳥・藤原京以前の歴史がほとんどさわられていないということなのです。今
県が進めている記紀・万葉のロマンの取り組みは、藤原京以前は関係ありませんとなっ
ているのかどうか伺いたいです。

○谷垣ならの魅力創造課長 記紀・万葉プロジェクト、古事記、日本書紀と葛城地域、御
所・葛城エリアとのゆかりについては、大いに認識しています。これまででもターゲット
やテーマを変えながら、古事記を題材に5種類制作してきた、なら記紀・万葉名所図会
では、葛城曾都毘古神社、高天彦神社、日本武尊琴弾原白鳥陵、室宮山古墳など、葛城地域、
葛城市ゆかりの場所についての情報発信もこれまでも積極的に行ってきています。

特に、葛城曾都毘古の娘とされる磐之姫と仁徳天皇を金剛葛城の山並みを背景に登場さ
せた記紀・万葉のイメージポスターを作成し、県内外の観光PRで大いに活用しています。

当プロジェクトでは、平成27年度から日本書紀に軸足を移して、さらに素材の幅を広

げていきたいと思っておりますが、時代についても飛鳥・藤原からではなく、国の始まりから書いている古事記の物語を活用して、幅広く時代を捉えながらしていきたいと考えています。以上です。

○川口委員 今、ならの魅力創造課長がおっしゃっていただいた内容は知らないです。というのは、勉強不足もありますが、せっかく取り組んでいるのだったら、取り組んでいるものを広めてもらわないといけないわけです。これは御所市の問題だけではなく、全県的に。

県議会の皆さんも十分ご存じだろうと思いますが、いずれにしてももっと県民自身に、役所の中で行政担当者の枠の中で閉じ込めていたのでは、幾らご苦労いただいていたとしても、広報していないのと同じだから、後日伺いますが、広める対応をしてください。表へ出てこない、予算書に出てくる取り組みになっていないから。予算書に出てくる取り組みにしてもらいたいということです。あとで総論を聞かせてもらいたいと思いますが、要望しておきます。

それから、少年にかかわっての犯罪、凶悪犯罪が続いて悔しい、悲しいことです。きのう警察にもお願いしてたけれど、殺された子どもは中学生ですか、学校へ1カ月ほど行っていない、その間に担当の教師が、毎日というほど頻繁に電話をかけたけれども通じなかったということです。電話だけでよいのかということです。

近ごろ小・中学校、高等学校も家庭訪問というのは非常におざなりになっているのではないかと、ずっと前から言い続けています。近ごろは離婚が非常に多い。両親に恵まれて幸せな幼年、少年時代を送れる子どもばかりではないと。そういう中で、教師でも昼は親と同じですから、そういう対応をするべきではないのかと、特に申し上げたわけです。

というのは、御所市教育長はことし3月で退職されるようです。挨拶に見え、昨今も保護者の不満が教師に激怒としてあらわれて、体罰的なものに及んでいますと。それについて非常に教師自身が困っていますと。ただし、教師の中にも警察に煩わすような教育の姿では問題だという教師側のプライドが警察の連携を阻んでいるという内容も聞きました。

もちろんそうだと思うのです。学校で存分に情愛のこもった教育をやれば問題も少なくなるわけですが、どうしてもはみ出る内容があり、教師ではどうしようもない内容もあるう。お互いのプライドを持ち合うのではなく、警察と連携をとりながらやるべきではないのかと、教育長とも話し合ったのですが、奈良県教育の実情はどうなのかと、点検、検証をさせる必要があるのではないかと。各地で起こっている凶悪犯罪は、奈良県では今の

ところ、ここ1～2年はないかもわからないけれど、これは対岸の火事ということにならないと、いつ私の周りで生じるかわからない。そういう要素が潜んでいるかもわからないので真剣に取り組んでいただきたいと思います。

かつての同和教育、人権教育が非常に活発に展開されていたころの教師のスタイルと今の教師と大分違う。今の教師群は大体もてはやされて成長した人たちが余りにも多い。だから、自分たちをもてはやされた人生経験が教育の現場に及んでいる意味で、ひ弱さを感じるわけです。そういう言い方をすると失礼な言い方わかりませんが、今のこの教育の実態、全国で凶悪犯罪が起こっていることに絡んで考えさせられることはないのかどうなのか伺いたいです。

○吉田教育長 川口委員がおっしゃいました家庭に訪問することですが、私も教員になった1年目に、夏休みに担任と私が副担任でしたが、全家庭を訪問しました。事前に連絡をとらずに、場合によっては生徒がいない中で、おじいちゃん、おばあちゃんと話をしたこともありました。家庭を訪問しながら人間関係をつくる、信頼関係を築くことは非常に大切だと思っております。ただ、昨今家庭の訪問を拒否される家庭があるのも事実です。悪いときだけ家庭訪問するというのではなく、日常的に家庭との関係をどのようにつくっていくのかを我々はしっかり考えていなければならないと思っています。

あの事件を受けながら考えたことですが、1月上旬から2月上旬まで1カ月ありましたので、担任個人の対応にとどまることなく、学校が指導部という組織、あるいは学年という組織の中で何らかの対応をきちんとするような、学校の強固な組織づくりも今後非常に大事かと考え、それぞれの市町村、学校等に伝えてまいりたいと思っています。以上です。

○川口委員 特にお願したいのは、母子家庭では、昼の働きだけではどうにもならないので、また夜にも働き、家をあける、あけざるを得ない現実があると思うのです。電話だけではいかなものかと、積極的に職場へ出向いてでも会うぐらいの、あるいは早朝、深夜、場合によってはそれぐらいの情愛が教師の教育活動にあってしかるべしではないのかと思います。

すばらしい苦勞をしていただいている先生もたくさんいますが、ごくごく少数の先生ですが、クラブ活動には参加しない、普通のサラリーマン以上の合理的な人生を送っている人がいる。合理的でいいのですよ。余りにも合理的過ぎて心が通わない、そういう面があるのではないかと。こんなことを言えば、教職員組合から叱られるかわからないけれど、私どもの言っている人権教育、同和教育は、教師は保護者の代理というより保護者自身だと

いう基本的なスタンスをぜひ持っていただきたいと思います。

特に今は少子化時代、子どもが少ないのです。子どもが1人でもああいう目に遭うのは本当に宝が失われるわけですから。私は近ごろ保育所のいろいろな催し物に行きますが、子どもは宝です、皆さんの宝である、ふるさとの宝だと、国の宝だと、いう話をするのですが、真剣にお願いしたいということをあわせて、きのう警察に申し上げたのは、羽室警察本部長にお貸しした、教育長も見られたらよいと思いますが、産経新聞の産経抄に出ていた内容です。「35年前に少年が殺傷事件を起こした」。

少年法によると、3～4年少年院へ通ったら前科が減るようです。その犯罪を起こした少年が、もう50～60歳になっていると思いますが、弁護士になっている。子どもを殺された側の家族は、そのことが原因で家庭がめちゃめちゃになったと、人生、生活が非常にいろいろ苦しんで弁護士にお世話にならなければいけないことになって、偶然にその弁護士と接触するはめになった。そこでの会話のやりとりの弁護士の会話です。あの本を、読んでいただいたらわかりますけれど、少年院を出たから更生が完全にできたのかというと、そうではないことが、全くの例だとは思いますが、罪を憎んで人を憎まずということではあるにしても、そういう現実が存在するのです。

いずれにしろ、少年ということで更生をさせたら、それでおしまいではいかなものかと。国の施策、更生対策については随分と熱い展開がなされているけれども、犯罪被害者の惨めな不幸な目に遭わされた人たちの人権は損なわれている、損なわれたままで、きのう警察本部にも問題の提起をしたわけです。教育委員会もこの現実を、物事には両面があるわけで、物事にはバランスが大事だとは思いますが、いずれにしても不運、不幸、そういうものにこそ目を向けるのがまず第一義的ではないかと思しますので、特にお願い申し上げます。

○松尾委員 まず1点目、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の49ページです。東京新拠点調査事業に200万円かけて調査することになっているのですが、詳細について伺います。

そして2点目、「平成27年度一般会計特別会計の予算案の概要・平成26年度一般会計・特別会計2月補正予算案の概要」の57ページです。学校給食地産地消促進事業は、農林部マーケティング課の事業ですが、実際食を提供するのは教育委員会側になると思うので、本当にその辺をちゃんと連携できているのかと聞きたいことと、この事業に関して、教育委員会はどう取り組んでいくのかを所見があったらお伺いします。

それと、運動場の芝生化についてですが、新たに今回、幼稚園と高校の芝生化を進めることになっているのですが、以前、小学校の運動場の芝生化を進める事業でモデルとして何校かやっていたと思います。そのとき本会議でも質問し、今やるモデル以外に進めていくのかとお話もしたのですが、今やられているモデルを検証して、順次、検証結果を精査して進めていくかいかないかも判断したいとお話があったと思うのです。小学校が、取り残されているような気もするのですが、小学校をどうしていくのか、以前の検証結果も踏まえて教えていただきたい。高校のエアコンの設置、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の109ページですが、5校を選定してエアコンを設置するということですが、この5校の選定基準、どうやって決まったのかを具体的に教えてほしいと思います。とりあえず以上です。

○山口観光産業課長 東京新拠点調査事業についてお答えします。

現在、日本橋の奈良まほろば館は、首都圏での情報発信拠点として平成21年4月に開設しました。その後、平成25年12月に賃貸借契約を一度更新しております。しかしながら、同館が立地する日本橋地区は、現時点、時期は未定ですが、再開発事業が予定しています。現在の賃貸借契約期間は平成29年3月末日、平成28年度末となっています。現在、東京では店舗の新規出店が非常に活況を呈しており、特に立地にすぐれた商業地については、空き店舗が出たらすぐに契約される状況になることを聞いております。このような中で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、引き続き首都圏におきます効果的な情報発信はかなり必要に、重要性を増すものと考えています。

このため県としては、日本橋地区の今後の再開発事業の動向を注視するとともに、契約終了となったときの新たな候補地を選定するために、来館者ニーズの分析、不動産市況の状況など情報を収集するとともに、早い時期から新しい新拠点を選定するための調査業務を行いたいと考えています。以上です。

○沼田保健体育課長 学校給食地産地消促進事業、農林部マーケティング課と県教育委員会との連携です。

学校における食育については、現在給食の時間や保健体育、生活科、家庭科などの、教科はもとより、教育活動全体を通して食に関する指導が行われています。特に学校給食を生きた教材として活用することは、地産地消、食文化、生命、自然や環境等の理解を深めるなど、食育を推進する上でその果たす役割は大変大きいものと認識しています。

教育委員会では、本年度、大和郡山市治道小学校をモデル校として、スーパー食育スク

ール事業を実施しました。この事業の取り組みの中で、大和丸なすの生産者との交流学習や大和丸なすを食材としたカレーを給食で提供するなどして、子どもたちが生産者や地場産物を身近に感じることができる取り組みを進め、成果については先月2月6日に大和郡山城ホールにて事業報告会を開催し、県内に周知に努めたところです。

また、市町村における一例としては、松尾委員地元の吉野町においては、安全安心で新鮮な旬のおいしい味を子どもたちに届ける取り組みとして、町教育委員会の呼びかけで学校給食用の野菜を提供するグループ、「農（みのり）の達人」を立ち上げられ、食材の提供や子どもたちに農作業の指導を行うなど、地域理解を深めるとともに食育の充実、推進を図っています。

この平成27年度の農林部の新規事業である学校給食地産地消促進事業は、県産農産物を学校給食に使うところに補助するだけではなく、地産地消の意義、また地域農業のあり方を学習する機会になると捉えています。県教育委員会としても農林部との密な連携のもと、本事業を活用することにより、これまでの取り組みに加えて、さらなる食育の充実、推進を図ってまいりたいと考えています。

続きまして、運動場の芝生化についてお答えします。

県教育委員会では、子どもの外遊びの環境を整え、体力向上を図ることを目的に、モデル事業として平成21年度より小学校15校、県立学校5校、合計20校で運動場の芝生化を進めてまいりました。芝生加工では運動場でのけがの発生件数の減少や外遊びをする子どもの割合が増加するなどのほか、運動場の温度が土の運動場よりも平均2.2度低下するなどの効果が見られました。

また、芝生化した小学校15校の体力の平均値は、50メートル走では、全国の都道府県の平均値と比較して男女とも全国トップレベルの都道府県平均値と同等となり、体力向上の面からも効果が見られています。県教育委員会では、これら芝生化による効果を市町村サミットなどを通して市町村に周知して、運動場の芝生化の促進を図りたいと考えています。以上です。

○吉尾学校支援課長 県立学校の空調設置モデル校の選定基準、選定理由についてお答えします。

県立高校は、現在33校ありますが、行政財産の目的外使用許可を受け、育友会等、保護者により空調設備を設置している学校が14校あります。これを除くと19校となりますが、このうち空調設備設置後に耐震工事により移動等が必要とならない、学校内の全て

の建物の耐震工事が完了している8校を選定しました。この8校について、全日制、あるいは定時制等の課程、並びに学科等を考慮して5校を選定したものです。

具体的には、定時制課程の大和中央高校、中高一貫教育校の青翔高校、8校の中の唯一の普通科単独設置校の西和清陵高校、来年度にキャリアデザイン科が新設される二階堂高校、普通科の併設を含む専門学科設置校で生徒数が一番多い高取国際高校、以上5校を選定したものです。これらモデル校において、生徒の学習効率の向上や健康保持の効果等、ランニングコストも含め検証を図っていきたいと考えています。以上です。

○松尾委員 高校の空調設備ですが、このモデルというのが非常にひっかかり、全校に絶対つけていただかないといけないと思うのですが、教育の場で不平等さが生じることは、あってはならないと思うのです。果たして今後どんな形で進めていくか、お金の問題もありましたら、財政課長に答えていただいてもいいのですが、今後どうやって進めていくかをもう一度お伺いします。

芝生化ですが、小学校の芝生化をして非常に効果があったということですが、今後、いろいろな問題があって、導入する市町村もなかなか進んでいかないと思うのですが、維持管理の面も踏まえたり、新しい提案もしながら全ての学校に芝生化が促進するように取り組んでいただくことを要望します。

学校給食ですが、この農林部の取り組みに関して教育委員会がしっかり理解を示していることはよくわかったのですが、生産者の顔写真入りの、きょうはこの人がつくってもらった、こんなものを提供するのですということまで踏み込んでやっていただけたら、地域のきずなづくりにもなると思いますし、他人の子どもを見守る親もたくさん出てくる気もしますし、一步踏み込んでやっていただくことを要望します。

そして東京の拠点の話ですが、もう一点お伺いしたいのですが、もともとその再開発があるのをわかりながら、なぜあの拠点に最初に行ったのか、それと今後、今から探していく次の拠点ですが、あの周辺で探しているのかお伺いします。

○吉尾学校支援課長 モデル事業ではなく、空調設備設置について計画的に進めるべきではないかというご質問です。

学校施設の施設整備充実については、保護者の方々からもさまざまな要望をいただいております。もちろん空調設備設置についてもご要望をいただいております。それ以外にも老朽化している施設の改修等について、あるいは備品の更新等、種々要望をいただいております。

空調設備の設置については、初期投資費用もありますが、経常的に電気代等の維持管理費用も必要とすることから、空調設備を含めた学校の教育環境整備全体について、来年度から知事が主催で設置される総合教育会議において議論したいと考えています。

この総合教育会議においては、知事、教育委員会に加え、学校関係者や学識経験者にも幅広く参画を求めていく機会もありますので、負担の公平性並びに保護者の意見も取り入れながら進めたいと考えています。以上です。

○山口観光産業課長 日本橋の奈良まほろば館ですが、平成21年4月に設置したその前から、いずれ再開発事業はあることは判明していました。ただ、いずれと申しますのは、4、5年というようなスパンではなく、もう少し先という話でしたので、ご紹介をいただいた方から、公的な施設ですのでかなり有利な条件でお貸しいただいています。

次の拠点ですが、今は三越本店のちょうど向かいにあるすばらしい立地条件ですが、日本橋だけにこだわってはい恐らく期限内に見つかるかどうか不安がありますので、少し広げながら、また路面店ということで展開するにはどのようなエリアがいいのかも含め、調査事業を重ねて判断することになろうかと存じます。以上です。

○松尾委員 拠点の、アンテナショップの話ですが、お客もついて、皆さんにあそこに行ったら奈良県のものがあることを認識されて、これからやっていこうというときに、こういうことになったと思っているのです。引っ越し貧乏という言葉もありますが、長いスパンで継続して借りられるところを計画してつくっていただきたいと思いますので、しっかりしていただくことを要望します。

そしてエアコンの話ですが、総合教育会議などで公平性、保護者の意見を踏まえて考えると言っているのですが、通っている子どもたちの立場になれば、来年卒業する子たちもいるのです。だから、こんなことは決断ですから、どうか全ての学校にエアコンをつけていただく決断をしていただくことをお願いして終わります。

○田中委員長 これでお昼の休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時からとします。

11:52分 休憩

13:01分 再開

○田中委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○除委員 まずは教育委員会に学校施設の耐震整備について、県内小・中学校の耐震整備の現状と今後の見通しはどうかということ、非構造部材も含めてお伺いします。また、

小・中学校以外の県立高校についてもお伺いします。

次、2点目ですが、不登校について、本県の不登校児童生徒の資料を見ると、全国に比べて多いということです。これに対してさまざま対策をとられているかと思いますが、その一つ、スクールカウンセラーの配置状況についてお伺いします。

3点目には、二階堂高校にキャリアデザイン科が設置されるとありますが、キャリアデザイン科とはどんな科なのかわかりにくいのです。ご説明いただきたいと思います。その科を設置された目的、狙いは何なのかお伺いします。

今、奈良公園の整備をされていますが、なら四季彩の庭計画ですが、奈良公園一帯をどのようにされるのか、私が常日ごろから申し上げているナラノヤエザクラを奈良公園内に植えていただきたいとお願いしていますが、その辺についてお伺いします。

もう一点、猿沢池の周辺の植栽の整備ですが、地元の方からいろいろとご意見をいただき、現地で担当の方に説明をいただいたのですが、猿沢池の周辺の植栽計画を、どのように考えておられるのかお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○吉尾学校支援課長 学校施設の耐震整備について、2点ご質問いただきました。

まず1点目の県内小・中学校の耐震整備の現状と今後の整備見通しについてです。

学校施設の耐震整備については、毎年4月1日現在で文部科学省が公立学校の耐震改修状況の調査として全国の整備状況を調査しています。この調査結果によると、昨年平成26年4月1日現在では、本県公立小・中学校の構造体の整備率は89.9%、全国平均が92.5%となっています。

現在、平成27年4月1日現在での整備状況を取りまとめています。まだ確定値ではありませんが、参考までに申し上げますと、本県公立小・中学校の整備率は94.1%、前年比プラス4.2%となる見込みです。

次に、非構造部材についての整備状況です。非構造部材については、具体的には天井材、照明器具等ですが、文部科学省では特に致命的な事故が起こりやすい屋内運動場、いわゆる体育館、あるいは武道場、講堂等の天井、照明器具、バスケットボールの対策について、平成27年度までの速やかな完了を目指して取り組むよう求めています。

本県の屋内運動場等の整備状況ですが、平成26年4月1日現在で小・中学校では344棟のうち、専門家による点検済みが138棟、対策済みが22棟です。なお、平成27年4月1日見込みでは、小・中学校対象棟が前年度11棟漏れがあり、対象棟355棟に

なっていますが、355棟のうち点検済みが153棟、対策済みが33棟となっています。

構造体に比べて非構造部材への対策がおこなわれていますが、要因としては、これまで構造体の整備を優先してきたこと、また、国庫補助率が構造体に比べて3分の1と低いこと等が影響しているものと考えています。

県においては、整備の促進を図るため、引き続き市町村の教育長会や担当者会議等におきまして促進の要請を行っており、また、国に対して補助率のかさ上げ等の要望も行っているところです。

2点目で、県立学校の耐震整備の状況についてのご質問です。

県立学校の構造体の整備率は、平成26年4月1日現在で高等学校が69.9%、特別支援学校が98.8%で、県立合計では76.5%となっています。平成27年4月1日の見込みですが、高等学校が76.8%、前年比プラス6.9%の伸びです。特別支援学校については、最後の明日香養護学校の1棟の解体工事が完了したので、100パーセントになりまして、県立学校合計では82.0%となる見込みです。

なお、平成27年度予算案に計上している整備が完了すると、先の話ですが、平成28年4月1日現在では高等学校が82.7%、県立学校合計では86.6%となる見込みです。

次に、非構造部材の整備状況ですが、屋内運動場等の整備状況は平成26年4月1日現在で高等学校及び特別支援学校を合わせた92棟全てが専門家による点検は済んでいます。そのうち対策済みは9棟となっています。平成27年4月1日現在では18棟が対策済みとなる予定です。

県では非構造部材の対策について、特別支援学校では平成28年度、高等学校についてはおおむね平成30年度完了で、今取り組んでいます。以上です。

○西上生徒指導支援室長 不登校の本県の状況とスクールカウンセラーの配置についてお答えします。

まず、不登校の状況ですが、平成26年度、本年度の状況については、これから今後調査をしますので、直近となる平成25年度の状況について、本県国公私立全て合わせた小学校の不登校児童は373人、中学校で1,280人、高等学校で438人でした。

これを児童生徒1,000人当たりで見ると、小学校で全国平均の3.6人に対して5.0人、中学校では全国平均26.9人に対して30.8人、小・中学校はいずれも全国平均を大きく上回った状況です。高等学校については、全国平均16.7人に対して11.

5人と下回った状況にあります。

そこで県教育委員会では、国の補助事業を活用して、平成27年度からは県内全ての公立中学校にスクールカウンセラーを配置し、あわせて同じ中学校区内にある小学校からの相談にも応じるなど、相談体制の確立に努めています。また、県立高等学校に対しては、同じ国の補助事業を活用して4校に、加えて県単独の事業で2校にスクールカウンセラーを配置し、周辺校からの相談にも対応したいと思います。以上です。

○大西学校教育課長 二階堂高校のキャリアデザイン科の設置について、内容と狙いについてご説明申し上げます。

二階堂高等学校は大学、短大、専門学校、就職など、多様な進路希望に対応できる高校として平成27年4月から新たにキャリアデザイン科を設置しました。そのため、就職に対応するビジネスコミュニケーション系列、幼児教育系、社会福祉系の大学や専門学校への進学に対応する子どもと暮らし系列、文系の大学や専門学校への進学に対応する人間文化等芸術系列、理系や看護系の大学や専門学校への進学に対応する自然科学等情報系列といった4つの系列の科目を構成して、生徒みずからが系列を参考に科目を選択ができる総合学科のシステムを導入します。特に1年生のときには、生徒全員が福祉施設におけるインターンシップを実施するなど、将来の職業選択を視野に入れた学習を充実させていきます。

今後とも、県教育委員会としても生徒のよりよい進路指導を目指して指導、支援をしていく所存です。以上です。

○中西知事公室審議官観光局次長まちづくり推進局次長奈良公園室長事務取扱 奈良公園の整備の中でナラノヤエザクラの件と猿沢池の周辺の植栽についての2点のご質問と思います。

まず、奈良公園の中にあるナラノヤエザクラですが、以前からこれを鑑賞するためのツアーもありたくさん来られており、ナラノヤエザクラは県花でもあるので、しっかり保存していくことは十分認識しています。また、ナラノヤエザクラを今後もしっかり守っていくという団体等ともいろいろとお話を聞きながら連携している中で、現在、県土マネジメント部でつくろうとしているバスターミナルの一角にナラノヤエザクラの大きな木が1本あります。これは非常に由緒ある木で、ここをバスターミナルの整備とあわせて、多くの方にめでていただけるような小公園の形で整備をしたいとも思いますし、奈良公園植栽計画を有識者の方々からご意見をいただきながらつくっているところで、その中に桜ゾー

ンというエリアもつくる必要があるかと考えています。その中で当然、ナラノヤエザクラも重要な木として位置づけて、今ある部分よりももう少しふやした形で、奈良公園の鑑賞にたえるようふえていくいい形を考え、検討していきたいと思っています。

それから、猿沢池周辺の植栽については、同じく奈良公園の植栽計画の中で、池の周りは柳、それから五十二段等ののり面に関しては松と桜、そして興福寺は松ゾーン、そして、その間にある三条通り、すべり坂は現在あるナンキンハゼを駆除して、そこに桜を植えていこうと大まかな計画ができています。その中で少し地元の方々に対して、どういう形を植栽計画で目指しているのかと周知等が足りていなかったと反省しており、今後、自治会の方にも、委員会で計画を立てていますが、皆さん方にご周知とともに、中には、この木は私が小さいときからあった木で切らないでほしいと、違う木に植えかえないでほしいという声もあることは十分認識していますので、その辺のご意見も聞きながら対応をしていきたいと思います。以上です。

○除委員 今、奈良公園室長がお答えいただいたナラノヤエザクラの件ですが、今後、団体の方ともいろいろ意見交換しながら進めていくと認識していますが、具体的には来年度からになるのでしょうか。それと登大路ターミナルは今建設されていますが、そのターミナルと同時に今ナラノヤエザクラが植わっているところを一つの小公園としてめでたいたくコーナーをつくるということですが、これがナラノヤエザクラかどうか、その歴史にまつわる話も加えていただきたいのです。そのようなナラノヤエザクラを見たことがないということで、県外からも呼びかけると、結構その時期に見に来たいという女性の方が多いのです。来られたときに、歌にも詠まれていますので、興福寺の歴史にまつわるものも理解できるようなことも一緒にあわせて考えていただきたい。登大路ターミナルにはどんな展示室ができるのかわかりませんが、ナラノヤエザクラは県花ですので、しかも興福寺や奈良公園周辺一帯にあるものですから、何を取り入れるかはこれから検討されるかとは思いますが、まずは県花ですし、その展示に入れていただくようお願いします。

猿沢池の植樹ですが、周辺は柳、そして松と桜ということで、桜というのはどの桜をお考えになっているのかお聞きしたいと思います。地元の方のご意見としては北側の水路があり、その水路の周辺にたくさん木が植わっているのですが、多分広葉樹だと思いますが、それは何のために植えられてきたのか、教えてほしいと。つまり、そこに結構雨が降ると、小さな水路ですし、あふれるようです。小さい橋がありますが、橋の上にまで浸水するので、災害時を心配されていたので、周辺の方の災害時の安心安全を確保することは最も大

事なことではないかと思っていますので、その点について何かご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

それと、学校施設の耐震化については、国としては来年度、小・中学校耐震は完了する予定です。それに比べると少し奈良県は次の年度にかかる市町村があるようです。学校施設は、四川大地震のときは土曜日でしたので学校に子どもたちがいて、多くの子どもたちが犠牲になったという例もありますし、子どもたちが1日の大半を過ごす場所が学校施設であることと、学校施設は災害時の避難場所になっていますので、できるだけ早くこの耐震化を進めていただくようにお願いします。阪神・淡路大震災以降、この災害時の避難場所である学校の耐震化が進められてきたのですが、2002年では44.5%の耐震化率であったと思います。それから10数年たって、ほぼ100%完了するという時期に來ていますが、来年度の予算が出ていますが、できるだけ早く耐震を完了していただくようお願いいたします。

高校は平成29年度に完了すると当初から計画を立てて進められていましたが、小中高については全国と比べていずれも遅れている認識をしっかりと持っていただいて、一日も早い完了を目指していただきたいと思います。

不登校については、不登校の児童がふえていることですし、詳しく奈良県の状況がわからないのですが、小学校を卒業して中学1年でふえたりなど、いろいろと原因があるのだろうと思います。スクールカウンセラーについて、ずっと全中学校に早く配置してもらいたいと何度かお願いしてきたと思うのですが、やっと全中学校に配置されるということです。配置されたからといって、不登校が減ると、もちろん期待をしたいのですが、それはどうなるかわかりませんし、スクールカウンセラーになる方もどれだけいるのかという心配もありますし、子どもや親や先生の悩み、いろいろ相談をしっかりと受けていただくカウンセラーとして活躍いただきたいと申し上げるしかないのですが、スクールカウンセラーに期待をしたいと思います。

○中西知事公室審議官観光局次長まちづくり推進局次長奈良公園室長事務取扱 先ほどのご質問に対してですが、まず、ナラノヤエザクラの保護をしている団体との連携については、来年度からという考えはないですが、やれる範囲であれば、すぐにでも連携するつもりはあります。

それから、2点目の登大路ターミナルのナラノヤエザクラのところにつくろうとしている小さな公園ですが、委員がご指摘のように、なかなか普通に見てもわかりにくいという

声があるのも十分承知していますので、今度は碑文だけではなく、案内板のようなものをしっかりつけて、これはどういう経緯で県花なのかや、歴史的な背景も含めて多くの方にわかるようにしていきたいと考えています。また、バスターミナルの中にできる展示室において、そういう展示もできるように検討をしたいと考えています。

3点目の猿沢池の周辺に植える桜は何の桜かというご質問であったかと思いますが、今の段階では通常のナラノヤエザクラではない、3月、4月に咲くソメイヨシノ等の桜になると思いますが、きょうのご意見は奈良公園地区整備検討委員会や植栽の委員会にもお伝えして、そういう配慮ができるのかどうか伝えていきたいと思っています。

最後、よくあふれる水路のところの広葉樹の経緯ですが、私が旧魚佐旅館の方々から、景観上の問題、要するにあの場所に大きな鉄筋の旅館が建っていたので、広葉樹を植えて少し目隠しの役割をしてきたというのには聞いています。ただ晩年、おっしゃるように非常にあふれやすい川で、落葉が詰まってあふれる原因にもなっていることで、地元の方からは、全てではないですが、あの木を切ってほしいという声もあったのも事実ですので、おっしゃるように地元の方がご心配されている防災という面については、県土マネジメント部で防災上どういう問題があるのかも見据えた上で、また地元等にも説明していきたいと考えています。以上です。

○除委員 奈良の八重桜の会という頑張っている団体がありますし、そういう団体が、ナラノヤエザクラを見ていただくために、誘客ではないですけども、そういう活動も半分しながら、本来は県がやるべきことをその団体が一生懸命やっていることもありますし、奈良に来られた方が、ああ、これがナラノヤエザクラかと感動していただけるような見応えのあるゾーンというか、至るところにナラノヤエザクラがあるのでいいですし、期待した割には、何か、これかとか、ということではなく、誘客の一つの大きな柱にさせていただけるよう、花と食べるものがあれば、どこへでも飛んでいく世代ですので、観光誘客にもぜひともつなげていただきたいと思っています。

どうしても猿沢池の周りはソメイヨシノになるとは思っていますが、考えていただければ、楚々とした花でもいいのではないですか。4月下旬から5月ということですし、全ての桜が終わった後に咲くことになれば一つの名所になるかとも思いますし、有識者の検討委員会でいろいろ考えられているようですが、こういった意見もあるとお伝え願います。

それと、猿沢池の広葉樹は防災上で植えたわけではないということですが、あの周辺に来られている人は本当に奈良が大好きで、特に奈良公園が大好きで県外から来たというの

は結構いるのです。自分の庭だと思っているのですから。特にそう思っているのも、もちろん自治会にもいろいろ説明していただいているのですが、特に丁寧に、あの周辺の方に関しては県の持ち物で、県の所有地だから県が一方的にやるのではなく、その都度進捗状況も十分説明していただければ、皆さんも納得すると思います。それぞれお考えをお持ちですので、十分に説明していただいて、誰もが本当に納得のいく公園にするのは、少し難しいかもしれませんが、それに近づきますようお願いいたします。以上です。

○森山委員 観光戦略について質問します。

「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の49ページ、改めて観光に力を入れていると感じたのですが、新年度行う事業の中でも、推進事業、発信事業、調査事業、改修事業とさまざまな事業を1年間に行って、奈良県の全体的な誘客につなげていこうと、すごく観光に力を入れている意気込みを新年度も感じています。そういう施策が一つ一つ足し算になって、県内、県外また海外からの観光客もふやしていくことにつなげて、一つ一つが足し算になって結果が出ていくものかと、これを見て感じています。

一方、足し算ばかりであったら、観光客はふえていくことに結びついていくので、それだけならいいと思うのですが、例えばそのプラス以外にもマイナスも出てくると思うのです。それは何かというと、いよいよ北陸では東京と直結の新幹線が運行開始すると最近ニュースでも取り上げられていますが、北陸新幹線が運行を開始すると、首都圏の人たちがこの奈良県に来ようという方もいれば、その北陸新幹線ができたというほかの町のキャンペーンや、いろいろな施策によって観光客を引っ張られることで、マイナスになっていく要素になるのかと思います。奈良県の観光戦略として、この平成26年は何人の方が県外から来られた、海外から来られた、毎年いろんな戦力を練られてその人数を予想されていくと思いますが、こういうような県外で大きな催しがあったときに観光客が引っ張られます。そういうときでも、マイナスがあっても全体的には奈良県は、昨年度よりもプラス何名ふえたと、外的なもの、どんなものがあっても、奈良は奈良で必ずふやしていくのだという形で進めるに力を入れていくのか。それが全国それぞれキャンペーンをやっているから、キャンペーン次第では減っていくかもわからないと、そういうのもありで進めているのか。そういう取り組み姿勢で誘客も変わってくるのかと思うのですが、今北陸新幹線開業で首都圏の人たちは、北陸に流れるほうがふえていくのではないかと思いますけれども、そのあたりの観光戦略について聞きたいと思います。

○福井観光局長 森山委員がお述べのように、間もなく3月14日に北陸新幹線が開業を迎えます。北陸はかなり多くの温泉街など備えており、今までは関西の奥座敷と言われているぐらい関西からもたくさん行っています。それだけ魅力的な場所であると。今回金沢まで4時間ぐらい時間がかかったのが2時間59分と短縮で、委員がお述べのように、首都圏からも今まで以上に北陸に人が流れるのはほぼ予想されています。

先月も実は関西の財界そして行政、国の機関と北陸の財界また行政機関等と交流会をして、北陸に首都圏から行かれる観光客の方をどう広域周遊で関西に引っ張ることができるかと議論もやっています。今後、JR西日本とも本県が、交流協定を結んでいますので、そういう枠組みの中でも、より首都圏から北陸に行かれた方を関西にどう広域的に回すのか、これは外国人でも同じことで、成田に来られた外国人が仮に北陸に行かれて、それをどう関西あるいは中部地域から奈良に来るようなルートを確立していくのか至急に検討しなければいけない課題だと認識しています。

それと、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」49ページ、観光情報発信ということで奈良県観光キャンペーンを本年度から始めていますが、来年度は特に春日大社の式年造替の行事もあります。それに加えて、さまざまな交通航空媒体また駅等の拠点施設を使った、例えば東京駅のデジタルサイネージも使った連続的な発信も今まで以上に行おうと思いますし、さらに首都圏情報発信プロジェクト事業で、首都圏を対象にツーリズムEXPOジャパンという大きな観光フェアなどで奈良の発信を行い、奈良への誘客を今まで以上に、他府県で行われているマイナス要因をカバーできるぐらいの取り組みをどんどんやっていきたいと思っています。2020年まで引き続き奈良は社寺を中心とする大きな行事もあります。そこに奈良のいろいろなイベントによるにぎわいづくりを加えて、切れ目のない誘客を行おうと考えています。

○森山委員 ありがとうございます。もうそのとおりだと思います。

奈良県は奈良県として足し算で人を誘客に結びつけていくのは、引き続き取り組んでいくことはもちろん大切かと思っています。観光ですからいろいろな目的がありますが、なぜ奈良にたくさんの方に来てもらいたいかというと、すばらしい歴史的遺産を知ってもらいたいというのは理想としてはあります。観光産業は裾野が広い産業で、いろいろ与える経済的な影響も大きいことも率直にありますから、観光客の1人当たりの単価がふえることにも結びつけることも大切かと思いますが、まず多くの人に来てもらうことが、目的の達成

には近道かと思しますので、引き算の要素はありますが、総合的に足し算のほうが勝つという戦略で次年度も進めていただきたいと思います。

もう一つ確認したかったのは、奈良県の観光の施策の一つとして、南部、東部の路線バスを利用して1泊2日で宿泊をしていただいてキャッシュバックのキャンペーン事業をしていますが、あれは南部東部振興課ですよ。

○福井観光局長 はい、南部東部振興課の取り組みとして特別対策として実施されているものです。

○森山委員 わかりました。それは、南部東部振興の時に質問したいと思います。

○神田委員 まず、観光について、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の38ページ、プレミアムゲストハウス宿泊促進事業を説明していただけますか。B&B、古民家一棟貸しか借りかなども説明してほしいということ。

それと、耳成にある、まほろばキッチンの中の観光案内所を設立してから現在までの利用者、訪問者、そこからどういうところへの観光を案内してもらったか、教えてほしいと思います。また当初の目標を達しているかどうかがあればと思います。

それと、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計・特別会計2月補正予算案の概要」の49ページに頑張るお宿に泊まる観光情報発信事業がありますが、以前におかみの会で質問をしたことがあるのですが、吉野の、南部のおかみさんが多いと聞いていました。以前は会合も少なかったのが最近会合も多く、知事も出席されているようで、おかみさんも頑張っている様子がわかればと思います。頑張るお宿とは何を基準に、どういうところをもっていうのか、頑張るお宿は何軒あるのかを具体的に教えてください。

それから、教育委員会ですが、午前中、川口委員からも質問がありましたが、川崎市で起こった中学1年の生徒の殺人、異口同音に、助けられたはずの事件だったと誰でもがおっしゃいます。それを受けて奈良県もそういういじめが問題でいろいろな事件が起こっています。だから決して対岸の火事とかよその問題だというのではなく、それをどういうようにその教訓を生かすのか、午前中の川口委員の質問に答弁されていたので、そんなところかと思いますが、教育長の所感とかご意見を、思いを聞かせていただきたいと思います。本当に、どこから見ても助けられたのにと残念でたまりませんので、そのことをお願いします。

それから、小学校からの英語教育、これは松尾委員が一般質問されていましたが、実はこれに私が、取り組んだのは10数年前だったのです。小学校から英語教育をと奈良県でモデル校が橿原市立耳成南小学校で、これはきっと奈良県の中で、うちもモデル校になりたいという希望があるだろうと思って小学校を訪ねたら、奈良県内で1校だけだったのです。それは校長先生も不思議に思われていたのですが、でも少しずつですが、その小学校の中で英語教育が教科にもなりつつあるところまで運んできているので、その進捗について段階を追って教えてほしいと思います。

それから、2020年、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、オリンピックに来られた方を奈良県にどうして引っ張るかという、観光の誘客も一つだけけれども、サッカーやラグビーなどのスポーツの練習場に奈良県の会場を使ってもらおう努力をしてほしいと思って言っていたのですが、どのように取り組んでいるか聞かせてください。

NHK大河ドラマ誘致事業がありました、PRというのか。ぜひ実現してほしいと思いますが、この大河ドラマは非常に視聴率を気にする番組ですので、よほどしっかりと取り組んでいかないと、せっかくうまくいっても、その視聴率でダメージを受けるところもあるので、具体的に何かがありましたらお答えいただきたいと思います。

それと、先ほど除委員から出ていたナラノヤエザクラ、これは質問ではありませんが、私も最初取り組んで、皆さんや、きのうも副知事にもお願いしており、今、除委員がしっかり取り組んでいただいていますので、私からもぜひと思います。あれは弱い木で、花です。その辺も加味して、ほかの花などに消されないよう、目立つことも考慮していただきたいと、よろしく申し上げます。それは要望です。

○山口観光産業課長 プレミアムゲストハウス宿泊促進事業の内容、それから頑張るお宿に泊まる観光情報発信事業の取り組み及び委員がおっしゃいましたおかみの会の連携の例、それから頑張るお宿とはそもそも何なのかというご質問だと思います。

まず、プレミアムゲストハウスの宿泊促進事業です。県への宿泊観光客をふやすためには多様な宿泊施設での受け入れを図っていく必要があると考えています。特に小規模な宿泊施設ではそれぞれの魅力を生かしたPRが不可欠になってくると思います。近年、県内にはオーナーの個性を生かしたきめ細やかなもてなしが特徴であるゲストハウス、B&B、それから古民家一棟貸しの宿泊施設がだんだんふえています。このような小さくはあるけれども、きらりと光るものを持ち合わせたゲストハウスの魅力を、それだけで発信するのではなく、奈良での過ごし方、奈良での楽しみ方とあわせて情報発信することで、これら

の施設への宿泊促進を促したいと考えています。

具体的には、首都圏などの出版社とタイアップをして、女性が泊まりたくなる、奈良へ行ってみたいくなるゲストハウスのご紹介と、ゲストハウスを拠点にした奈良での楽しみを紹介する記事を掲載する予定です。このような取り組みに、さまざまな旅のスタイルを提案して、奈良へ行ってみよう、泊まってみようという観光客をふやすのはもちろんですが、また奈良を訪れたいと思うリピーターの獲得にもつなげたいと考えています。

続いて、頑張るお宿に泊まる観光情報発信ですが、これは先ほどとも少し重なりますが、奈良での過ごし方、楽しみ方について具体的な情報を発信し、お出かけになる先、観光客が通常過ごしている先に的確に届けなくてはいけないということで、宿泊への動機づけを強化する取り組みを実施する必要があると思います。

これも具体的には宿泊予約サイトでの情報発信、また福利厚生会員組織の会報誌などを利用した観光プロモーション、誘客プロモーションを実施して、より幅広い層へのPRを実施したいと思います。

それから、女将の会あゆみ会や、それから委員がお述べの吉野山の女将の会、これは笑の会と称していますが、大変頑張っています。実は先週吉野山に参ったときにも、ある旅館で吉野山の旅館のほとんどのおかみさんが集まって、話し合う場を持っていました。そのような笑の会やあゆみの会からの発信も私ども視野に入れていきます。いいご提案があれば、例えば雑誌の中で取り上げていく、タイアップしていくといったことも視野に入れながら、施策を進めたいと思います。

また、頑張るお宿とは何かですが、今頑張っているお宿を含め、これから頑張っていたきたいお宿、やる気のあるご主人、おかみさんがいるお宿全てを含めます。特に宿泊統計をとる際、非常に協力的な施設、また忙しさの中で出していただかなかったものをヒアリングに参ったときには非常に詳細に話を聞けたり、私たちに対してご提案をいただくといった施設もあります。そのような施設全てと私どもは力を合わせてやっていきたいと思っているのがこの頑張るお宿という言葉に願いとしてこもっています。奈良県の中でもいろいろなお宿がありますが、約半数はそのような気持ちを大いにお持ちだと思って、今後も教えを受けるとともに、一緒に歩んでいけたらと考えています。以上です。

○吉田観光プロモーション課長 JAならけんまほろばキッチン内にある観光案内所です。この観光案内所については、中南和、東部地域の観光情報発信の拠点として位置づけ、できるだけ中南和、東部地域への宿泊を伴う、滞在型の周遊観光を促せたらと思っており、

できるだけその方面への案内に努めていて、来られる方が興味を持てるような情報について、職員が丁寧に対応をしています。

平成25年の利用者数は、年間で観光案内所に入ったお客は約4万5,000人おられ、平成26年度については、2月末までで、約3万8,000人と、ほぼ同じ数字かと思っておりますが、先日、櫃原総合庁舎の屋上庭園もオープンしたので、さらなる誘客に努めてまいりたいと思っております。また、この場所で市町村と連携して、いろいろなイベントも実施しており、中南和、東部地域への誘客に努めたいと考えています。

もう1点ご質問がありました東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツでのキャンプ地等々の誘致ですが、観光局もかかわるところは一部ですが、誘致については、くらし創造部で所管しています。以上です。

○西上生徒指導支援室長 川崎市の事件を踏まえて、県のいじめ対策についてのご質問です。

県教育委員会では、いじめ対策として、平成24年12月に作成したいじめ早期発見・早期対応マニュアルを県内全ての教員に配布し、それをもとに研修会等さまざまな機会を捉え、いじめ問題への学校の対応力の向上、また児童生徒をいじめから守る教員意識向上に努めています。

特に、担任が1人で抱え込むことのないよう、学校内の組織的な連携、また事象によっては警察等関係機関との連携を示しています。また、校内で子どもたちがいじめなどさまざまな悩みを持っていることに対して、平成24年度からは県内全ての児童生徒を対象とした県独自のいじめに関するアンケート調査を実施して、実態把握に努めております。加えて各学校では、そのアンケートに加え、学校独自のアンケートや個人面談、また家庭訪問、先生と子どもたちが交わす個人ノート等を活用して、子どもたちが抱えるさまざまな悩みの把握に努めています。

川崎市の事象のように非常に広域で、また多年齢層にかかわる事件ですので、県教育委員会では平成16年度から警察と学校との連絡制度を始めています。これは、少年事件といわれるような逮捕事案から喫煙や深夜徘徊といった補導事案に至るまで、学校と警察が相互に連携したり、不審者情報等子どもの安全確保にかかわる情報についても共有して取り組んでいます。

また、それぞれ郡や市単位では、各学校の生徒指導担当者と県教育委員会の指導主事、また警察に配置しているスクールサポーターが学校内外で起こっている生徒指導上のさま

ざまな課題について情報共有をしたり、またその役割分担等を議論しています。

学校だけで抱えるのではなくて関係機関も含めた連携をさらに密にして、事件、事象が早期に発見され、大事に至らないよう取り組みたいと思います。以上です。

○大西学校教育課長 小学校の英語教育の充実がどのように進んできたかについて答えさせていただきます。

小学校における英語教育としては、外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養うことなどを目標とし、平成23年度から5、6年生で外国語活動の導入が行われました。全面実施された平成23年度には、本県で全国英語教育研究大会が開催され、小学校3校が授業の様子などをDVDにより公開しまして、分科会発表を行いました。全国に向けて発信した先進的な取り組みの成果は高い評価を受けたと思います。

現在、県教育委員会が作成した英語すごろくやDVD教材である「十二支のお話」等を活用した授業のほか、外国語指導助手ALTと合同での授業づくり、研修講座などを行ってきました。その結果、ALTと協力して英語での挨拶などを楽しめるカード教材を用いたり動物等の英語クイズをつくったりするなどして、子どもたちが生き生きと英語に触れて英語を楽しめる学習活動が多くの学校で行われるようになりました。昨年度には橿原市立今井小学校で、この1月には大和高田市立土庫小学校において、小学校外国語活動研究大会が行われ、熱心な取り組みの成果が報告されました。県内小学校では、5、6年生だけでなく、低学年から外国語活動を実施している学校もふえてきており、小学校英語に関する関心の高まりと認識しています。

今後、県教育委員会では、小学校の英語教育が教科化されることを視野に入れ、現在行っている実践的な研究を一層推進するとともに、奈良教育大学と連携して行っている英語指導パワーアップ講座等を通して、引き続き外国語活動の指導に必要な教員の英語力の一層の向上も目指したいと思います。以上です。

○竹田文化振興課長 NHK大河ドラマの誘致事業についてご質問をいただきました。2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックでは、海外から多くの観光客等が我が国へ訪れることが予想されています。それを契機として、奈良が日本国家の成立の地であること、開催地東京が首都で国際都市であるように、奈良が1,300年前に古代の首都であり、かつ東アジアをはじめシルクロードを経た西アジア、南アジア等の外国との文化、日本の文化をうまく融合された地であることを積極的に情報発信したいという観点から、オリンピックイヤーにNHK大河ドラマを誘致したいと考えています。具体的

には、日本の始まりの地である奈良の、飛鳥、藤原、奈良の時代をテーマ設定して、NHKに大河ドラマの制作誘致をお願いしています。

次年度の取り組みとしては、要望活動を引き続き継続するとともに、文化人によるシンポジウムの開催、対談、誘致のためのパンフレットの製作等で地元の機運の醸成をしていきたいと考えています。以上です。

○沼田保健体育課長 直接は、くらし創造部スポーツ振興課の分野と認識しています。ただし、平成27年度予算で県立学校芝生化事業で御所実業高校に人工芝生化の件については、御所市、葛城市、五條市が2019年のワールドカップのキャンプ地誘致とも関連してラグビー場の整備があると思います。学校については、御所実業高校は、ラグビー、野球の伝統校です。野球やラグビーにとってもいい芝生化のグラウンドにしようと思います。それがキャンプ地誘致にもつながるのではないかと思います。以上です。

○神田委員 保健体育課長が答弁していただいたので、ありがとうございます。それも大きな奈良県のPRだし、お金も落としてもらえるなど、いろいろな面で大変大事なことだと思いますので、くらし創造部では言えなかったのですが、誘致について、関係部署は力を合わせて取り組んでほしいと思いますのでよろしくお願いします。

それからプレミアムゲストハウスについて大体わかりました。B&Bは、ベッド・アンド・ブレイクファスト、これは簡単に言えばどう訳したらいいのですか。1泊朝食つきということですね。古民家一棟貸し、今までに何軒か例がありますか。明日香村でやっているのか、それとも北でもあるのか、今何軒ぐらいあるのかがわかれば。農家民泊とは違うのですよね、その辺の違いはどうなるのかも。人にPRしたくても、しっかりわかっていない、古民家一棟貸しと農家民泊と同じように認識していても大変だと思うので教えてください。

それから、頑張るお宿は今全部で全県にある半数ぐらいとおっしゃいましたが、頑張るお宿、頑張っているお宿、これから頑張ってくれるお宿を3つ足したら、全部だと思えますが、しっかりと取り組んでほしいと思います。余談になるかも知れませんが、私も最近、地元の婦人会がありますが、その人たちはいつも総会になるとバスでどこかへ行きたくなるのです。必ず私も南部や東部を紹介して、去年も川上村、ことしは星の広場、大塔に行く予定なのですが、こういうときにバスを雇ってまで行くのは大変なので、バスで迎えに来てくれるところ、マイクロバスを希望されるので、お宿はぜひ備えてほしいのです。そういうところに補助ができたらいいいと思っているのですが、質問でもありません。

んが頭に入れておいてもらって、これから頑張るお宿でそういう提案をしてもらえたら大変ありがたいと。中高年になってくると、いろいろな面で迎えに来てくれるところを希望されるので、きちんとやってもらったら、東部、南部にもっと行くようにしますので、よろしくをお願いします。

それから、川崎市のいじめの問題ですが、何回も言うようですけれども、カミソンって言われていた、あの子がSOSを発信してるし、それを友達が受けとめている中で、学校も地域も家庭もその辺をしっかりと把握できなかったのは本当に残念で、遠くにいながらですが、すごく悲しい事件だと思って、これから奈良県でも教訓として生かしてほしいと思うので、教育長の思いをもう一回聞かせてもらえたらと思ってさっき言ったのです。先ほどの取り組みはよくわかります。いじめ問題が奈良県にあったときも、早速に対応策を練って、いじめを防ぐための冊子もつくられてというのは、それが功を奏しているというのもよく覚えていますが、そんな中でも起こっていく事件ですので、教育長として何か思いがあればよろしくお願いします。

英語は大分来ましたが、奈良県だけでも特区にして、もっと頑張ってもらいたいというのは正直な思いです。まして2020年にオリンピックが来ますので、外国語に堪能というのはいろいろなところに自信も持てるし、私が取り組んだのは10年ほど前だったと思うので、そこから徐々には来ていますので、私も授業を見学に視察に行きました。子どもたちは非常に楽しく、しっかりと、私らが言う英語と違って発音もいいのです。小さいときからというのはそのとき痛感したので、これは全国的に歩調を合わせる必要があるのかはわかりませんが、奈良県でもしできるのであれば、少しでも早く教科になって、子どもたちに小学校から英語を進めてほしいと思いますが、そういうことはできないのかをお願いします。

○山口観光産業課長 古民家一棟貸しについてお尋ねだと思います。古民家一棟貸しと申してもいろいろなものがあり、本当に築200年前、300年前の宿を改修されて、なおかつ自分の理想に近づけるために屋根をふきかえまでやっているお宿もあります。例えば五條市には蔵で泊まれるお宿もあり、全面的に改装をして、今営業をしております。また、明日香村では庭も自分でつくってしまったオーナーもいたり、東吉野村では林業家のお宅を、ご自身で住んでいたのですが、お客を迎えるために別棟を改装されて、お風呂までつくられているお宿もあります。恐らく私がここで言葉で説明するだけでは頭に浮かんでこないと思いますので、先ほど申し上げたプレミアムゲストハウス宿泊促進事業で映像から入っていただいて、ああ、こんなところなら行ってみたいと思えるようにするために、この

宿泊促進事業の要求をさせていただいています。宿の魅力は、語り尽くせない部分、細かい部分までのオーナーのこだわりがありますので、映像資料で見させていただいて、そこを拠点にして楽しんでいただくことをご提案できればと思います。

あと1点、婦人会の旅行でバスで迎えに来てくれれば大変うれしいという委員の発言ですが、これは宿の努力としてするべきだと考えています。お客がいるところに迎えに行くのは、おもてなしの一つだと思いますので、このようなお宿を何軒か存じてはいますが、全てのお宿では残念ながら実施されていないのが実情かと思っていますので、本当に頑張っているお宿をこれから支援したいと思っています。以上です。

○吉田教育長 今回の川崎市の件を受け、教育では大切にしなければならないことはたくさんあると思います。何よりも命を大切にする、そんな心を子どもに育てていくことが改めて大事であると痛感しています。学校、家庭、地域が連携をしながら、最も大切にしなければならない子どもの命が守られて、健やかに本県で成長していく、そんな教育活動を実践したいと考えています。

また、今回の件では被害者をなぜ守れなかったか、それは先ほども申したように、組織として学校が対応する必要があったのではないかと改めて考えていますが、逆にまた加害者がなぜあのような加害行為を及ぶようになったのか、そこも今後分析をして、本県の教育活動に生かしていくべきではないかと思っています。

また、神田委員には、外国語活動をこれまでもずっと重視していただいています。奈良県という国際性豊かな地において、小学校の外国語活動を大切にして、コミュニケーションをとれる子どもを育てていく中で、特区というお話も出ましたが、いよいよ新教育課程の中では外国語活動の英語教科化が目の前に来ていますので、英語が教科化になることを先取りする形で英語教育の充実を県で実践したいと思っています。

○神田委員 ありがとうございます。今ご答弁にあったことを来年度に生かして、反映してほしいと思います。

観光も大変大事なことが多いですし、マイクロバスの件もそうですが、ちょっとしたところに大きな提案になることがありますので、大事にさせていただきたいと思っています。

それから、大河ドラマ頑張ってください、ぜひゲットするように。いろいろと大変と思いますがお願いします。

あとは答弁どおりで結構ですし、教育も、教育長からきちんとしたことを聞かせていただきました。英語も先ほどの説明もよくわかっていますので、ぜひ前向きに、ほかの地域

よりも先取りで頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございました。

○高柳委員 教育の問題とエネルギービジョン、国際交流関連で質問をしたいと思います。

エネルギービジョンから質問します。9月の予算審査特別委員会にも入っており、エネルギービジョンとは、名前だけとちがいますかという話をしたのです。地域振興部長は、いやいやと言って、いろいろなことは遠回しに言われたのですが、知事からは、実際のところ積み上げ方式でビジョンというのは大げさですという、ぶっちゃけた話の答弁があったと記憶しています。それを押さえた上で第2次のエネルギービジョンをつくるのだと言われていたときに、また積み上げをするのかと思っているのです。そうではなく、第1次のエネルギービジョンの問題点をどう総括して第2次をしていくのかお答えいただきたいと思います。

中山間部の村おこし、地域おこしと連動した形で、エネルギーをもう一度、中山間部に意識的に持っていくと。今の時代の価値観からいえば、金の持っているところ、発展しているところに富が行く。エネルギービジョンも平野部に手厚くなる。県民の要求もそう流れる。そこに流れるのであるならば、エネルギービジョンではない。目的意識を持って中山間部に意識的に再生エネルギーがあるのだという話だけでも持っていくような、第2次のエネルギービジョンをつくってほしいと一貫して言っていますので、どういう決意でやっているのか、積み上げで2回目もするのか、いや違います、高柳委員の勘違いですと言ってもらえればいいです。

次に、榎原考古学研究所が、教育委員会から地域振興部に移りました。去年、予算が通って、さあ執行だというときに、予算がありませんという話があって、榎原考古学研究所の作業をしている整備員の首切りという話が出てきました。今回、知事部局に変わったことで予算はここで通しても、またそういうことが起こらないだろうと。予算がありませんということは金輪際ありませんと榎原考古学研究所は言っているのです。けれども、部局が変わったらあるのかと思い、そのような話は絶対にありませんと言ってほしいです。

次です。内なる国際化の問題、この間ずっと言ってきました。今回の予算を見ても外国人観光客に対してのことやハード、ソフトに関して、すごく充実した、いい内容で多額の予算を組んでいます。そのことに関して精査はしません。国際交流の問題について、民主党は、東アジアの問題も含めていろいろな問題提起をしました。そのような中ですごく金額を積んでいます。留学生に関しても、大事だと思えますし、積んでいます。けれども、内なる国際化に関して新規の事業は組んでいます、このような形でしか進めないのだから

などと思いますが、もう一つは国際化が観光や国際交流でどこかの国の人たちばかり、交流も大切なのです。けれども、経済活動の中で外国人労働者が国の施策としてどんどん入ってくる。現実的にも入ってきている。研修生と言いながらも入ってきている。東南アジア、中南米からも来ている。そういうことから言えば、学校の先生もそうです。子どもたちがどんな状況にあるのか。外国人の働きに来ている親も、日本社会の中でなじめない。すぐしんどいということも、川崎市の事件も含めての話だと思っています。

奈良県の特徴でいえば、国際交流センターをなくしているのです。近畿は皆あります。全国的に国際交流センターをなくしていることはどういうことかといえば、県民との協働の場所、国際化といえば、いろいろな県民が参画しやすい分野なのです。国際貢献もしたい、外国から来た人のお助けもしたい、観光客も助けたい、さまざまなところを県民目線で、NPOや財団法人などいろいろな形で、官主導ではなく協働の分野で動ける分野なのです。そこをなくしていることで、今回の予算措置は、そういう流れを3年後につくるのか、5年後につくるのか、奈良県は官主導でいくのかと、そういうことも含めて聞かせてほしいです。今回の予算の組み立て方も押さえた上で、どんな目的があるのですか。国際交流センターがないということは、奈良県の特徴なのです。国際関係で協働の場所をつくることは一番やりやすい場所なのに、それをなくしているのです。

次は教育です。エアコンは絶対に欲しいと思いますし、よくぞつけていただいたと思います。新規事業の内容の一番最初の目的の書き方、モデル校という言い方、質問と違いますからありがとうと言うのですが、県立高校のモデル校に空調設備を設置し、生徒の学習効率の向上、健康保持の効果等について検証し、今後の導入を検証すると、何を言っているのか。今までPTAに設置を任せて放置して、その結果耐え切れないから、する必要があるということの中身をそのまま県教育委員会に返す話です。検証したからつくっていることなので、こんなこと書いたらだめだと思いながら、早急につくってほしいと思っています。

親の経済的な格差というのか、実際は進学校を中心にクーラーの設置をPTAが県教育委員会に設置をお願いする構造をとっていた。要するに金の裏打ちのある学校からクーラーを入れていたわけでしょう。最終的には19校が残ったけれども、経済的な裏打ちがないから来年度の設置計画がなかったわけです。空白が生まれてしまうと。それなら固定化してしまうのではないかと。これを何とかしないといけないとの判断でもらったのだけれども、そこで問題になったのは、クーラーを設置している学校の中退率は0.3%

で、クーラーを設置していないところは4.何%あったのです。ここが一番大きな問題です。県民に知られたくないというのですか。なぜこのような差が生まれたのか。クーラーを設置しているところとしていないところと。4%というけれど、4%は実は全校の生徒を分母、やめた人間を分子にしたら4%です。けれども、学校の生徒と1年生でやめた人間の中退率、2年の中退率、3年の中退率で見たら、ほぼ1年生で4%でなく約10%出しているでしょう。1年生が問題なのです。

高校の1年生に、ほぼ中退率3%といえば1割なのです。学校別によって思い切り中退を出している学校と、出していない学校があります。平均して4%。どこの学校がどうかは聞かないけれども、手厚い分析をしなければだめだろうと思います。約160万円の予算措置をしている子どもの貧困の基本計画の中で問題意識を県教育委員会だけ抱えるのではなく、全庁的な問題として整理してほしいと思います。それをやってほしいというのが1点。

もう一つは、この間ずっと言ってきた奈良県の教育予算は少ない、それは県教育委員会の皆さんの努力のあるなしという話ではなく、歴史的に低いのです。この10数年間を見ても、最下位のところをずっと行っているのです。全国の子ども1人当たりの予算が低いのです。この前の代表質問でも言ったように、ほかのところも低くなってきているから、4年前は最下位だったけれど、後ろから今は4位です。けれども、最下位のときより一人あたりの教育予算が低くなっていることは事実です。

なぜ奈良県は10数年間、お尻のほうを行っているのかと、中ぐらいまで、なぜ行かないのかと、知恵を出してくださいとずっと言ってきました。そのことのひとつの問題提起をしたいと思うので、例えば40年前に学校ができたときの実験器具、工業高校や学校でなくてはならない機械、道具、そういうメンテナンスの費用は、毎年予算化されていますか。例えば旋盤でいえばチャックが壊れていたら挟めないから授業ができないのです。けれども、それを何年か放置していますか。そういうデータを持っていますか。そのことを教育委員会の職員に言っているけれども、今までずっと財政は全て切ってきています。教育予算が低位置にあるというのですか、全国の中でも一人あたりでは低いという結果を生み出しているのと違いますか。学校創設時にはドラフターという、製図の機械があります。自動で描けます。けれども、ほとんど壊れています。置いてあるだけです。管理も含めてきちんとやられていますか。例えば県土マネジメント部やほかのところで環境の測定するのに機器が壊れていますといえ即予算がつくでしょう。けれども、教育委員会が言った

ことに関してはほぼ予算がついていない。その差はなぜかずっと疑問に思います。ぜひとも検証してほしい。子どもたちに実験器具や実験材料の自己負担を強いていませんか。いつまでは学校は負担したけれども、知らない間に学級費の中に入れていませんか。そんな調査をしていますか。それをしないと、ずっと低位置になると思いましたが、これ2つ目です。

3つ目はメンテナンスをやっていますかということです。

もう一つは教育振興課のことで質問します。未来の有権者に対しての選挙ので、予算措置約30万円しています。それはすごくいいことで、教育で、今回の予算には計上されていませんが、補正予算でもこれと同じような価値観で、ぜひとも教育で予算措置してほしいと思います。例えば労働問題で、ジョブサポーターということで、学校を卒業して就職するときに、どういう職場があるのか、今までなら労働三法などは公民の中で教えていたのです。けれども、こんな法律があるというだけで、聞いている子は聞いているけれども、聞いていない子、実際、即現場に行く子ほど公民のときに聞いていないのです。

やはり学校現場できちんと働く環境ということ、働くことはこういうことだと教えなければいけないでしょうという話を、連合と知事部局とでまとまったという話も聞いているのです。選挙制度が変わると、18歳になることはどういう責任があり、政治とはどういうことかを項を起こして、18歳になるまでの高校生にきちんと教えていく必要があると思います。来年の選挙で実施されるようになれば、やはり取り組む必要があると思ひ、補正予算も含め、今回は地域振興課にお願いして、9月まではそれで走らなければいけないと思うけれども、その後は教育委員会で対応しなければいけないと思います。

もう一つは教育振興で、先日の新聞で知ったのですが、新大宮にある学校が1つ閉鎖になろうとしています。その学校の持っている存在、特徴、意味というのか、奈良の中でどういう役割を果たしてきたのか。すごく小さな学校だと聞いています。小さな学校でも維持されてきたということは、やはり奈良の公教育の中でできないことをしてきたのかと思いますし、その学校がなくなることはどういう問題をはらんでいるのか、担当課長と教育で、その学校がなくなることが、その特徴ある学校が果たしてきた役割を、公的などで面倒を見なければならぬのか、どういう考え方をしているのかを聞かせてほしいと思います。

やはり基本的な考え方は、インクルーシブな価値観で臨んでいかないといけないと思います。もう一つは、すごく大事にしている給食の問題。米の地産地消で、今は今のところ

で地産地消と言われていますが、米は実は本当にしなくてはならないことだと思います。山間部の御杖村の人は、平野部の米を食べているのです。だからほんとうの地産地消ではないのです。奈良県産を地産地消と言っているのです。本当に米飯で給食をしていこうと思えば、米と米と合う副食で形になるので、すごくおいしいのです。パンであれば難しいこともあるけれども、やはり主食は米なのです。米の地産地消を、やろうとしているのかしていないのか。この相手方がJAなので、できないのであれば、できないと言ってもらえば、また違う考え方、それを突破する考え方をするので、やろうとしているのであれば後押しします。その考え方を教えてください。

○野村地域振興部長 エネルギービジョンについてお尋ねがありました。そのことについてお答えします。

9月の総括にも委員からご質問がありましたが、知事の答弁で、奈良県のエネルギー事情は関西電力エリア内で消費電力が5%のシェアで電力自給率は2割程度だと。こういう現状を踏まえて、いきなり自給率を100%にすることは現実的には無理という中で、小水力発電、バイオマス発電、太陽光発電など、できることを積み上げていく具体性のある計画にしていこうと指示をしてビジョンをつくっていったと答弁があったと思います。

委員と同じ考えであると思うのですが、南部、東部の地域においてなるべく実際の発電施設はどんどんでき上がって、エネルギーの地産地消が進む取り組みを進めていき、実行していくことが大事かと思いますので、具体性のある事業につながるようなビジョンづくりが今後も基本になると考えています。

具体例を挙げますが、例えば奈良の特性を考えていただければ小水力発電や木質バイオマスなどの発電については、南部、東部の地域にとって非常に大事な発電になり、実際導入可能性調査や設備、整備の補助、小水力発電を行っています。木質バイオマス発電は実証実験、あるいは大淀町での実際大規模な木質バイオマス発電施設が来年度整備される予定となっています。また、緊急時の問題も大事で、県立十津川高校にLPガス発電の整備をしました。これは資源エネルギー庁の補助を使いましたが、資源エネルギー庁から聞けばこういう事例はほかの県では余りないというお話もあり、こういう具体的な実績を積み上げていくことが大事かと思います。

したがって、次のエネルギービジョンについても、現時点の方向性として、本会議で、例えば熱エネルギーを大事にしていこうという議論はしていますが、そういうことも含めながら、具体的な事業、実効につながる具体性のあるエネルギービジョンをつくって

いくことが基本になると考えています。以上です。

○小槻文化財保存課長 榎原考古学研究所の作業員ですが、榎原考古学研究所は国土交通省等の国や県の公共事業に伴う発掘調査を受託しており、出土した遺物の整理等の作業は、委員がお述べの作業員、補助員が従事しております。榎原考古学研究所が知事部局に移管してもこの業務は必要で、受託事業を確保して引き続き補助員を雇用し、当該業務に従事していただくことを予定しています。以上です。

○及川国際課長 内なる国際化に係る取り組みについてお答えしたいと思います。

本県在住の外国人の数ですが約1万1,000人前後で推移をしています。平成23年度まで(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団が実施をしていた国際交流支援、多文化共生促進などの施策については、現在は平成25年4月に新設した外国人支援センターを核として、その充実に努めています。具体的には多言語による外国人相談窓口を設置して、丁寧に相談に応じているほか、在住外国人のための生活情報をホームページで多言語により発信をしています。例えば、緊急電話のかけ方、日本語教室や国際協力団体の一覧、在留資格や医療、防災などに関する情報などとなっております。

とりわけ、在住外国人の生活相談は、平成25年度の相談件数は854件となっており、(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団の最終年である平成23年度の376件を大きく上回っています。また、平成26年度の2月末時点で954件となっており、既に前年度の実績を上回っています。

また、外国人は災害時には言語理解の不自由さから要支援者となることから、平成25年6月には災害時外国人支援マニュアルを策定して公表しています。さらに、災害時の通訳・翻訳ボランティア養成研修を実施して、ボランティアの養成と登録促進を行っています。

これらの取り組みに加え、新年度は各地域で在住外国人から相談を受ける相談窓口の担当者を対象として、外国人相談の現状と課題への理解を深める研修会を開催することとしております。また、医療機関における外国人診療の現状把握のための調査や、在住外国人を対象とした防災知識を高めるためのスタディーツアーを実施したいと思います。

また、さらに今後の多文化共生施策の展開に当たっては、委員がお述べのとおり、県だけで行うのではなく、県、市町村、民間団体との連携、協働が不可欠であることを再認識して、新たに市町村や民間団体が実施の先導的な取り組み、多文化共生活動に対する補助を実施するとともに、仮称ですが、多文化共生国際化フォーラムを開催するための予算を

お願いしています。これらの施策を推進することで外国人にとって真に住みやすい奈良の実現を図りたいと考えています。以上です。

○西上生徒指導支援室長 子どもの貧困対策と中途退学の問題についてお答えします。

委員がお述べのように、高校1年生の段階での中途退学、過去5年を見ると県立高校の全日制で、65%から69%前後で推移しており、年間で見ると中途退学者の3分の2が1年生の段階で何らかの理由で退学しています。また、県立高等学校の全日制、定時制を合わせたものの中途退学の理由を分析したところ、過去5年で平均すると経済的な理由で退学している生徒の割合は平均で1.4%でした。経済的な理由の割合が低くてもそれ以外の理由で退学する生徒の中にも複合的に経済的な理由が含まれていると考えられます。このことからこの部分についてはさらに詳しく検証したいと考えています。

具体的な対応としては、生徒が中途退学となる前に貧困の問題も含め、生徒が抱えるさまざまな悩みや課題を学校が把握し対応する中で、学校と福祉関係機関との連携がより円滑に進むよう県教育委員会として支援するために、来年度からは従来から生徒指導上の諸問題に対応するため当室に学校支援アドバイザーを設けていますが、その中に3人の福祉に精通した人材の配置を検討しています。このことで福祉、また教育の両面から支援したいと考えます。その際に学校から教育委員会に相談しやすくなるように、学校支援アドバイザー専用のメール相談窓口も開設し、対応したいと考えています。

さらに特に個別対応が必要な事象に関しては、県教育委員会からより福祉等のことに関して専門性の高い知識を持つスクールソーシャルワーカーを派遣することで、学校と共同しながら子どもたちのその状況に合わせて福祉機関、また医療機関等、関係機関との連携やケース会議が円滑に行われ、子どもたちの貧困に起因するさまざまな課題解消に取り組みたいと考えています。

さらに、県の貧困対策計画において、中途退学の問題について、国の子どもの貧困対策に関する大綱の指標の一つに生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中途退学率が示されています。こういった指標については、県の対策計画の策定に向けて、昨年12月に設置している県教育委員会も含めた県庁内関係各部局によるワーキンググループ、また今回の議会に県の新しい附属機関として諮られている有識者を交えた奈良県子どもの貧困対策会議において検討したいと考えています。以上です。

○大西学校教育課長 学校教育にかかわって大きく4つお聞きいただいたかと思っておりますのでお答えします。

まず、1つ目が教育費の負担について、県立高校、特に工業科での備品、そのメンテナンスにかかわる費用など、どう確保されているのかということです。

県立高校における工業科の整備機器については、技術の進歩に伴い時代の要請もあって準備し整えています。今年度についても測量機器、切断機、ショベルカー等を新規備品として導入しています。県立高校、特に工業科の設備機器のメンテナンスと実習に必要な実験実習費については、厳しい財政状況の中、毎年ほぼ同水準の予算を確保しています。しかし、近年は設備導入後の年数を重ねたことでメンテナンスが必要な機器が増加しており、次年度については修繕費を増額する予定で考えています。

学校では現在使用してる備品の現状や実態について、指導主事等が学校訪問した折にヒアリング等で現状の把握に努めており、今後も継続して実施します。今後とも実習の必要頻度等の高いものから順次修繕あるいは更新のための経費予算の確保には努力したいと考えています。

2つ目ですが、私費で生徒たちの負担になっている実験実習費等の実態はどうかとのご質問であったと思います。高等学校における実験実習費等については、各学校によって、あるいはその高校の実習の頻度にもより異なっており、ばらつきがございます。実習費だけを調査したものではありませんが、例えば1年生に入られた生徒にどれくらいお金が必要かについては、聞き取りをして、年間で普通科1年生の場合は約22万円、商業科、工業科ですと約25万円負担がかかっています。内容的には制服や教科書、副教材、修学旅行代など、特に金額の大きいのは制服や修学旅行代はそれぞれ5万円から7万円ほどかかっていますので、それを引いた残りの中に実験実習費が含まれているということです。1年生のときが一番負担が大きく、2年、3年時はそれほどお金がかからないのですが、家庭にできるだけ負担を強いることなく、必要なものについては適正な経費になるように見直しをしたいと思いますし、そういう調査もし、指導を行いたいと思います。

3つ目ですが、労働教育の推進で、今まで労働基本権や労働三法についての学習は、公民科や現代社会、あるいは家庭科などで行っているとご指摘がありましたがそのとおりです。県教育委員会ではそれに加えて中途退学者、離職した者に対しても就活ガイドブックなどを配っていましたが、現役の高校生も対象としたJOBAMBIと名づけたキャリアマガジンをこのたび作成をして配布しています。この冊子にはミスマッチングをなくすための適性に合った仕事について、職業の種類について紹介したり、人生設計を立てるためにキャリアライフプランの視点を持つことについてや、いわゆるブラック企業への注意喚

起のため労働条件や就業規則、最低賃金等についても記載しています。こういった冊子を作成し、活用することで、生徒たちにそのような学習を十分に行いたいと考えています。

4つ目ですが、公職選挙法改正にかかわって選挙についての学習でしたが、以前から文部科学省、総務省からは公職選挙法改正に応じて選挙についての学びという動きが出てきています。この2つの省庁が副教材等をつくる動きもあり、県教育委員会としてもそういった国の動きを見ながら、例えば模擬投票や、体験型の学習を通しながら具体的な方法を研究したいと考えています。そのような学習の必要性は認識していますので、そういう取り組みを考えたいと思います。

○福井教育振興課長 新大宮で閉校することになった学校の意味合い、また現状はどうかという質問だと思います。

この学校については、学校法人奈良家庭学園で、学校教育法第124条に基づく専修学校です。職業もしくは生活に必要な能力を養成し、育成し、また教育の向上を図ることを目的に設立された学校です。現在は2つの学校を抱えており、1つは奈良高等学園で、生徒数22名です。また、奈良高等専修学校という生徒数7名の学校も持っています。この中で通常の授業と別に特別教育課程として、例えば情報処理や、デザイン等の授業も行っているということです。学校の基本方針としては、現状少人数の指導と、体調的に苦しくなった、しんどくなった生徒にはカウンセラーも配置する学校です。あわせてこの専修学校については、東京に本部を持つ広域通信制の学校の連携校でもあり、高校卒業資格も取得できる学校でした。

この学校ですが、平成24年秋に経営が厳しいと報告をいただき、従来から何回も相談にも乗り、また指導もしました。その中で資産の売却や、2つある学校の1つの、奈良高等専修学校については、今年度から新入生の募集を停止するなど、いろいろ経営面に関して取り組みをしていただいたところですが、過去の累積の解消には至らないという厳しい環境でした。そういう中で学校に対してこれから受け入れて3年後に学生を卒業させる見込みがないと、経営的に厳しいと指導して、来年度の新入生の募集については慎重に行うようにと申し入れていましたが、法人では来年度の新入生の募集と、また入学試験をし、合格通知もされたところです。その中で非常に経営的に資金的な行き詰まりもありまして、1月末に超過債務を理由として来年度の新入生の受け入れを中止することが、県庁を訪れた学校関係者により報告がありました。その中で来年度の新入生の受け入れの中止や、在校生にも他校への転学を進めるよう対応を行う申し出もあったところです。また、引き続

き学校側では2月14日に保護者の説明会を開くとともに、今回の事態について経緯を保護者に説明しました。そういう中で卒業生6名を除く23名に対し、今後受け入れ可能な学校などを紹介することで、転学についての募集を募りました。その際には県としても私立専修学校連合会に対する協力要請、受け入れ要請や、また県教育委員会にも県立高校への受け入れも申し入れたところです。現在、多くの生徒は連携校である通信制の学校に継続を希望しているということですが、他校への転校を予定している、希望している方もいるので、現在学校間で調整を行っているところです。残された期間は非常に限られていますので、学校とも緊密な連携をとりながら、在学生在が新年度から希望する学校で継続して学べるように、引き続き可能な支援をしていきたいと考えています。以上です。

○沼田保健体育課長 学校給食におけます米の地産地消ですが、地元でとれたものを地元で消費するという、地産地消という考え方、エリアの問題です。その村でとれたものを村で消費するのも地産地消ですし、県内、奈良県という一つの単位でとれた奈良県産食材を県内で消費するというのも地産地消です。学校給食においては、当然前者、地元でとれた野菜を地元でという取り組みも進んでおります。ただ、学校給食において一番大切なのは安全で安心、そして安価で安定的に供給できることが非常に大事です。そういう意味において米については、奈良県産ヒノヒカリ100%を1村を除き、38の市町村で公益財団法人奈良県学校給食会から米の供給を受けています。この公益財団法人奈良県学校給食会は、昭和33年、文部科学大臣から学校給食用物資供給機関として指定された機関で、県、市町村の要望により設置されたものです。各都道府県、47都道府県全てに設置された公益財団法人です。以上です。

○高柳委員 エネルギービジョンというのはビジョンという表現をなしているから、積み上げ方式ではなく、計画性を持って、ここは大事だからということも含めて、実効性の積み上げだと開き直るのではなく、例えば木質バイオマスの発電所をつくるのは地域おこしにとってすごく大事なことだと思います。そのことは中規模か、大規模かわからないのですが、住民が見えるぐらいの規模の木質バイオマスの発電所であれば、自分たちが動けばこういう形で動くのだということになると思うし、そういうことも含めて目的意志的に動くことが必要だと思います。

余りにも大きく建材屋の廃材も含めてプラスアルファしてつくるという話になったときに、本当に廃材を使った中山間地域の、メンテナンスをきちんとすることが電気と結びつくのだということ、すごくフィルターが通ってしまうのです。そういう意味でいうと、も

う少し小さな木質バイオマスの発電所をつくるべきと思うし、奈良県の4分の3が中山間地域だということになれば、小水力発電に力を入れていますというけれど、ほんとうですかと思います。

ポテンシャルがあると思うし、市町村に熱がなかったら、こんな可能性があると思えば、県が言うことも含めて、ビジョンだと思っています。だからいくつか上がってきたことを並べるだけのビジョンであれば、中山間地域と結びついた今回の再生可能エネルギーの問題は、都会はほっておいても手を挙げるので、そういうところに太陽光パネルを張っていくことよりも、目的意識を持って中山間地域に入っていくことが県の仕事だと思うし、そのことで期待していると何回も言いますし、そういう意味で質問しました。

樫原考古学研究所、頑張ってください。本当にいつも期待しています。

もう一つは、内なる国際化の問題です。努力しているのはすごく伝わります。今の状況で多文化共生の活動で国際フェスティバルをしていくことを積み上げて、10年行っても今のレベルであったら国際交流センターは誕生しないと思うのです。これも目的意識を持って、なぜ奈良県に国際交流センターをつくろうとしないのか、私の見方でいえば、観光行政に関して独自の予算を積み上げている。また、国際交流でえっというほど積み上げる。外国人労働者で雇用でたくさん働きに来てもらっている。けれども、国際交流センターはその3つをつなぐのです。市民の目で見ると。そうしたら何をしていますかという話になると思います。逆に、情報公開です。

そこまで予算をかけるのであれば外国人労働者の子どもたちに、事業を1個減らして、ここに積んだらいいのではないかと県民から言い出します。そういうことも含めて見えてきます。国際交流センターは本当に必要なのです。滋賀県もどんどん活動しているし、京都府もそうなので、官主導ではなく、県民やNPOが主導したシンボリックなものが僕は国際交流センターだと思うので、今担当している人は絶対に国際交流センターが欲しいとっていて、そういう予算要求を一生懸命してもらっていると伝わりますが、これはそういう一点突破がなかったら広まらないことだと思います。

国際交流の問題だと言っているけれど教育もすごく大事だと思います。外国人の子どもたちは、ほとんどしんどい状況です。川口委員が電話の話をしているときに、そうなのですと言おうと思いました。1年間ほど学校に行っていない子のところに学校の先生が電話をかけるのです。夜勤に行っているからつながらず。昼間行っても寝ているからその親に会えないのです。川口委員と同じ問題意識を持っています。そのことを言おうと

思ったら神田委員も発言したので、そこの切り口はやめますが大きな問題だと思います。

その次に、教育の問題です。経済的な理由で中退率が10.4%と言いましたが、この統計のとり方はいろいろな見方があります。時間数や、単位が足りないと、アウトです。それは経済的な理由で見ていなくて、経済的な理由になればややこしいし、単位が足りないとか出席日数が足りないにしますよね。だからその数値は問題だと思います。基本的には子どもの総体を見られる生徒指導をする必要があると思います。10.4%ではないのを、今発表した人が思うような取り組みを県教育委員会が本来する必要があるのではないかと思います。

電話を10回かけたら担任の責任が回避される、10回に1回は行くなど、マニュアル化されていたらそうなるのです。マニュアル化してもだめなのだと県教育委員会は言っているし、そういうことは伝わります。けれど、マニュアル化してもだめだと、それは何なのかは詰めていかなければならないと思います。県教育委員会が頑張ってもできないことだと思います。

もう一つは、奈良県の教育予算がなぜ一人当たりにしたら少ないのかという難問です。これはきょうはしませんが、実際こここのところがみそなのです。普通の家庭であれば学級費は銀行振り込みです。担任の先生はもう振り込んでいると思います。振り込んでいない子がわかるのは、2カ月、3カ月後なのです。そのタイムラグの間に学校に出てこない。おまえ、何で出てこないのかと言うけれども、銀行にお金を振り込んでいない。修学旅行の金、積立金をとまっている。とまっている時期と学校に来なかった時期が同じだとわかる。先生方が子どもを見るツールが今なくなりつつあるわけでしょう。もう一度きちんと子どもの実態を見られるような状況をつくってほしいと思います。

親の経済的な負担が結構大きくなってきているので、そこをきちんと見られるようにしてほしいし、子どもの貧困の計画に参加すると県教育委員会が言っているのです。今までどおりの価値観で学級費を集めるのではない集め方をしてほしいと思ったので、それは6月議会でやってもらえればいいので結論はいいです。

あとはメンテナンスのことで、これも本当に必要だと思っているのが伝わってきていますので、やっていただきたいと思います。

もう一つ、選挙の問題です。これは18歳のことで予算化してくれているので、あとは県教育委員会が、やるといえば補正予算がつくと思うので、やるとぜひとも言ってください。

もう一つは、閉校になった高校の特徴をきっちり言ってくれなかったのですが、奈良県で公教育でそういう学校を設立するのは困難で私学に預けていたのです。少人数でカウンセラーもつけて、その学校が22名で、それも1年から3年までの学校が存続しており、すごく少人数でやっている学校とはどのような学校なのかということです。その学校が閉校になったときに、普通の子どもではないのは想像がつきます。子どもの転校先を努力して探してください。けれども、1年から3年までで23名の子どもたちがいるのはどのような学校なのかということ、ぜひともこの場所で言ってもらって、中学校から高校に行くときの進路指導でそういう私学に行ったほうがいいのか、高等学校の普通科に行ったらいいのか、特別支援学校にと生徒指導するのかという話になると思うのです。そのすき間だと思うのですが、そういうところが現実にあることをきょう言わせてもらって、進路指導は難しいと思いますが、もう質問にはしません。

質問はしませんが、進路指導で子どもの生き方、インクルーシブでそういう少人数の学校に、そんな学校があるという生徒指導、進路指導をすることの意味を公立学校の高校で子どもを預かってきちんと授業できると言える体制をつくっているかどうかと言いたいです。

米の問題です。学校給食会は、そのときそのときで役割を果たしてきたと思うけれども、今は子どもの健康のことで役割を果たしていますかとずっと思っています。給食のできたころは本当になくて、物資を集めたり、この学校給食会は本当に頑張っていました。けれど、今はヒノヒカリ1食あればいいという話など、それは大きな企業の言い分です。御杖村の学校が平野部の米を食べておいしいと思いますか。きめ細かな給食だと思いますか。大宇陀の人が自分の地域の米を日々食べていておいしいと思って、外のを食べておいしいと思いますか。そういうきめ細かなことをするのは地産地消の教育だと、食育だと思っています。そのことを、財政的なことを切り離して考えないといけないのと違うかなと思っています。

そんなことで再質問の分野は一つもないです。以上で終わりです。

○中村副委員長 教育長をお願いします。1つは道徳の教科化が20年の歴史を経て、今やっと日の目を見ようとしています。有史以来、日本国は明治、大正、昭和、平成の中で以前は明治憲法によって我々は生活して、戦後大戦によって日本国憲法に変わったわけです。それで昨今、今までいろいろなじめの問題、凶悪な事件、いろいろな事件、社会事件が起こっているわけでありまして。日本の国が変わってきたのは、昔は貧乏で食べるもの

も食べないで、親は子どもを育て、そして苦しい中にも生活をしてきた。昭和になって近代文明が進化をし、パソコン、インターネットの時代になり、世の中は激変したわけですが、国民の生活実感も変わってきた。しかし、なぜ事件が起こるのだろう、こういうことを考えてみますと、明治憲法と日本国憲法、これは非常に戦争、敗戦ということで米軍によって一部押しつけられたものもあるのではないかと。

それはさておいて、私が言いたいのは、明治憲法においては教育勅語があったわけです。この内容はともかくとして、条文の中にはうなずける文面もあるわけです。言いたいのは、いろいろなことがあるが、教育にかかわって一本筋が入っているのか入っていないのか。民主教育、あらゆる考えの方があらゆる意見を聞き、発言をし、そして集大成をしてやっていくのは当然です。しかしながら、我々が生まれながらにして持っている規範、日本人が有史以来、保持してきたもの、日本人のよさというものを今の現代に生かし切れていないのではないかと。唯一そういうことを考えると、いろんな事件の原因は親、子どももさることながら親の教育も含めて、戦後70年間のこの教育の制度も含めて、私たちは考えなければならない。それを改善をしなければならない。その一つの大きな策として教育現場においては道徳、規範です。これを幼児から生徒に教える。親の責任として教える、このことが大事ではないかと。

そういうことを考えると、道徳の教科化について問題が2つあると思うのです。1つは、先生の問題です。道徳の、教科として算数とか国語とか現在も採点をできないわけです。それで主任、学年主任に道徳教育を教えるとなっているわけです。これは国の政策ですので、国会で議決をされているので、それはいいのです。しかしながら、学年主任は小学校に限定すれば、毎年毎年1年生からかわっていくわけです。そうすると道徳に関心がある若い先生、大学を出てきた22歳からの先生、あるいは55、60歳定年前の先生、いろいろな人生経験をお持ちの先生で、1年生の担任の先生も6年生の担任の先生もこの道徳を教科書に基づいて教えるわけです。担任を選任するのは学校長が学校経営の中でこの人を担任にする、1年生の担任にする、2年生の担任すると。つまり、この道徳の教える先生の担任がどのようにこの先生方を指導をして、やっていくのか。これが一つ大きな問題になってくる。

もう一つは、教科書です。やっとな副読本から教科書になるわけです。文部科学省の検定を受けた教科書もたくさんあるわけです。県はどの教科書を使ってこの道徳教育を推進するのかと。記述問題一つにしてもいろいろな記述がある教科書を選定する基準は、県は一

体どこに何においているのか。内容もですね。例えば道德の本を、教科書を見たら人物に視点を合わし方も、地方に貢献してきた人。あるいはまた、国家、国に貢献してきた人を題材にするなどあるわけです。だからそのことについてまず第1点、お聞きしたいと思います。

それともう1点は、本当にいいことで奈良県も記紀・万葉をやっていただいています。それでいろいろな観光の仕組みもつくっていただいている。これは結構なことなのです。記紀の世界とは、草と虫と人々が一つになって生きている世界。要するに日本書紀においては、神代の時代で天地開闢の神話から始まるわけです。古事記は、創世期、虫の世界から始まるわけです。いろんな神社や我々が関係した歴史が、有史以来あるわけですが、記紀・万葉で観光やいろいろやっていただいています、この古事記の夢とロマンもある人生、創世については一言も県は触れていないのです。

古事記にどこで何がありました、神社がありましたと言っているけれども、この天地開闢の神話や古事記の創世記の、なぜ日本人が生まれてきたのか。簡単に言えば神話の世界がこの古事記、日本書紀です。この神話世界のこと、夢とロマンがあるわけです。真偽のほどはわかりません。日本国の創世から今に至ることも道德の時間や社会の時間など、こういうことを教えることによって人間の幅の広がりを持たすべき。だから、私は物の豊かさよりも心の潤い、こういうことを大事にする、これが教育だと思うのです。いろいろな国家観があります。自由主義者もコミュニストもそれはそれでいいわけです。しかしながら、日本人として生まれてきた限りには日本の歴史、だから学習指導要領に書いてあるでしょう。祖国を愛する心を育てる、郷土を愛する心を育てると書いてあります。それはどこから始まるかといえば、古事記、日本書紀に学んだその心を、事實は、神話の世界は神話の世界として記述して、幼児教育のときから知らしめる。そういうことがひいては現在起こっているいろいろな事件の解決の一途ともなるのではないかと。教育長の所見をお願いします。以上です。

○吉田教育長 確かに日本人にはかつては徳のある人間が称賛される、といった風潮があったように感じていますが、その徳を養うために道德教育がいよいよ教科として平成30年度から小学校で導入されます。中村副委員長は教員の指導力に対して懸念があるとおっしゃっています。確かに担任が今までは心のノート、あるいは副教材で道德の時間を指導していましたが、いよいよ教科書を使って指導することになりますので、その教科書は検定教科書がまずどこから何冊出てくるのかはわかりませんが、教科書の採択地区は市町村

に任されて、例えば奈良市は一つの採択地区になるので、奈良市で検定教科書の中で地域に合わせてどの教科書を活用するのかと今後なっていくと思われま

す。そういった教科書を使って、そして文章で評価するという、教員には新たな役割が担われていますので、その指導力の向上は、県は今後平成27年、平成28年、平成29年の3年間で教員の指導力を高めていくという努力をする必要があると感じております。教科担任制ではありませんので、担任が全て道徳を教えると。教科の授業を教えるように道徳の授業も教えることで、レベルアップを図っていく必要があると、当然初任者研修の中にも全ての初任者に対して道徳が教科化されるという前提で教育研修を行う必要があると思いますし、今道徳教育の推進教員が全ての学校に置かれており、今後は市町村の採択地区に応じてそれぞれの教科書で道徳の指導をしていくことになりますので、一つの教科書で指導するという際にその地域でリーダーを養成していく必要があると考えています。道徳教育推進教員のそれぞれの地域のリーダーを養成するために、講座を3年間連続で持って、そして地域の指導者の指導力を高めながら全教員の指導力を高めたいと思います。

道徳の授業が個々の教員の指導力に差異が生じることは、あってはならないことですので、奈良県全体の指導力を高める努力を今後してまいりたいと思っております。

○田中委員長 日本書紀等のもう一つの答えはどうか。

○中村副委員長 日本書紀と古事記、これは観光部局でもお考えいただきたいのですが、記紀・万葉も非常にやっ

っていただいている。しかし、県教育委員会においてはこの古事記と万葉、書紀の日本の創生の歴史の神話の世界についてどのように考え、教育に生かしていこうかと。そのことが今いろいろ多発している事案に対しても処方箋の一つよりもさらに大きな効果を発揮すると。夢もロマンもあるから、教育の中で日本書紀と古事記をどのようにこれから取り扱って、教材や副読本の中で扱っていこうとするのか、これが第1点です。

担任はころころかわる、それではみんなかわって初めてのの方がまた教え出して、また担任がかわると。ころころ担任がかわっていたら道徳についてリーダー指導をやっている時間が全然ないではないですか。1年、2年でかわっていたら。教職員の指導体制が非常に不十分だし、日本国憲法の徳。まず、教育勅語の「朕思うに、我が皇祖皇宗、国を肇むること宏遠にして、徳を樹つること深厚なり」と。ここから始まるのです。教育と一緒です。「徳を樹つること」です。これは大事なことです。戦前はいろいろな体制が強権政治などあったけれども、「徳を樹つること」については長年の明治、大正、昭和の歴史の中で少

なくとも保たれていました。それが戦後の70年間でがらっと価値観が変わったわけです。

だから私は日本国民は国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓うと言っています。崇高な歴史、国民の郷土を愛する、祖国を愛する、この心を育てることが学習指導要領に書いており、それに一步でも近づくためには、道徳教育を正常な形で、小さなときからやっていくことが大切だと。そのためにはそれを指導する先生が、教育労働者と言っています。月給を見てみると、教職員は一般の行政職よりも給与は1級上です。本来なら先生は聖職と言われてきたわけで、それが今は一般労働者だと。先ほど川口委員の質問にもありましたが、非常に先生の権威、名誉が、民主化の中で、地に落ちてきた感じがします。人が人を教える立場の者は品性もあり、気品もあり、教育も積み、そして人を指導するわけです。だから国も月給も行政職よりも1級上げてくださいますよとされているわけです。それが今違うのです。だからこの現在の難局を解決する大きな手段として道徳教育に一層の力を入れていただくことをお願いします。

質問を終わり、回答は結構です。

○田中委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がなければ、これをもって地域振興部、観光局、水道局、教育委員会、国際化推進の審査を終わります。

明、3月11日水曜日は午前10時より、健康福祉部、こども・女性局、医療政策部の審査を行います。

これで本日の会議を終わります。どうもご苦労さまでした。